

SHIMANE BANK

Disclosure 2023.9

しまぎんの現況2023中間期
中間期ディスクロージャー誌
2023年4月1日 - 2023年9月30日

益田市唐音水仙公園

SHIMANE BANK DISCLOSURE 2023.9

目次

CONTENTS

ごあいさつ	1
経営理念/しまぎんSDGs宣言	2
中期経営計画	3
業績ハイライト	4
2023年度中間期のトピックス	7
中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況	9
ネットワークのご案内	13
資料編	
連結情報	16
単体情報	30
バーゼルⅢ第3の柱(市場規律)に基づく開示	42
索引(法定開示項目一覧)	53

しまぎんの概要 (2023年9月30日現在)

創業年月日	1915年5月20日
本店所在地	島根県松江市朝日町484番地19
URL	https://www.shimagin.co.jp
資本金	78億86百万円
店舗数	34店(島根県24店、鳥取県9店、 ネット支店1店)
従業員数	327名
預金残高	4,707億円
貸出金残高	3,548億円

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。本資料に掲載しております計数は、原則として単位未満を切捨てのうえ表示しております。



ごあいさつ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当行は、中期経営計画「夢への架け橋！～オープンイノベーションバンクしまぎん～」(計画期間：2022年4月～2025年3月)に基づき、SBIグループをはじめとした様々な業種・業態と連携し、お取引先さま、株主さま、そして地域の皆さまのため、私たち役職員が「良き理解者・パートナー」として、皆さまの「夢や希望の架け橋」となるため、しまぎんオリジナルの「顧客中心主義及び本業支援」を追求し、業務に取り組んでおります。

2023年度上期では、これまでの業務で得たネットワークを活かし、地域課題・顧客課題解決に向けた支援に積極的に取り組みました。具体的な事例については、2023年度中間期のトピックスにて記載しております。

中期経営計画2年目となり、顧客中心主義・本業支援徹底の下、行員一人一人が主体性と考動するマインドを持ち、お取引先さまへのご支援、課題解決へ取り組んでおります。今後も成長を止める事なく、これまでの経験と多様なネットワークを駆使し、地域活性化に全力を尽くす所存です。

当地の経済情勢は、観光客の賑わいが戻りつつあり、企業活動では設備投資が増加するなど、緩やかに景気の持ち直しの動きが見られますが、海外情勢に起因した原材料・エネルギー高騰などが地域経済に与える影響は今後も不透明です。

役職員一同更なる努力を誓い、地域の皆さまの期待に十分に応え、地域に愛され、末永くお付き合いして頂ける銀行を今後も目指してまいります。引き続きご支援、ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

この度、経営情報をより分かりやすく皆さま方にお伝えするために、2023年度中間期の概況や財務の状況などについてとりまとめたディスクロージャー誌「しまぎんの現況2023中間期」を作成いたしました。

ぜひ、ご一読いただき、当行へのご理解を深めていただければ幸いです。

2024年1月

取締役頭取 鈴木良夫



経営理念

1. 地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる

- (1) 地域社会との連帯を深め、豊かな発展に貢献する
- (2) 健全経営に徹し、収益力の高い銀行となる
- (3) お客さまとの温かいふれあいを大切にする

2. 常に魅力あるサービスを提供し、お客さまのニーズに積極的に応える

- (1) 常にお客さまの側に立って、魅力的なサービスを追及する
- (2) 時代の変化を的確にとらえ、総合金融サービスの充実に努める
- (3) 正確で真心のこもったスピーディーな事務処理を行う

3. 創造力豊かで、活力にみちた、明るい人間集団をつくる

- (1) 失敗を恐れず、新しい課題に積極的に挑戦し続ける
- (2) 常に視野をひろげ、知的行動力を高め、効果的に対応する
- (3) お互いの理解を深め、明るい働きがいのある職場をつくる

しまぎんSDGs宣言(サステナビリティ宣言)



私たち島根銀行は、国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）」に賛同します。

私たちは、このSDGsの達成に向け、経営理念の三本柱にもとづき、創業来大切にしてきた、お客さまと直接顔を合わせる「Face To Face」の良さを活かし、SBIグループとの二人三脚でデジタルシフトを推し進め、顧客中心主義を基本とした「次世代Face to Face」を実践することで、地域社会の課題解決に取り組み、地域社会の持続的な発展に貢献してまいります。

重点取組項目	
地域社会の発展への貢献	(経営理念) 1. 地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる。
SDGsの達成に資する商品・サービスの提供	(経営理念) 2. 常に魅力あるサービスを提供し、お客さまのニーズに積極的に応える。
多様性を尊重した人間集団の形成	(経営理念) 3. 創造力豊かで、活力にみちた、明るい人間集団をつくる。



夢への架け橋！
Open Innovation Bank
SHIMAGIN
 (オープンイノベーションバンクしまぎん)

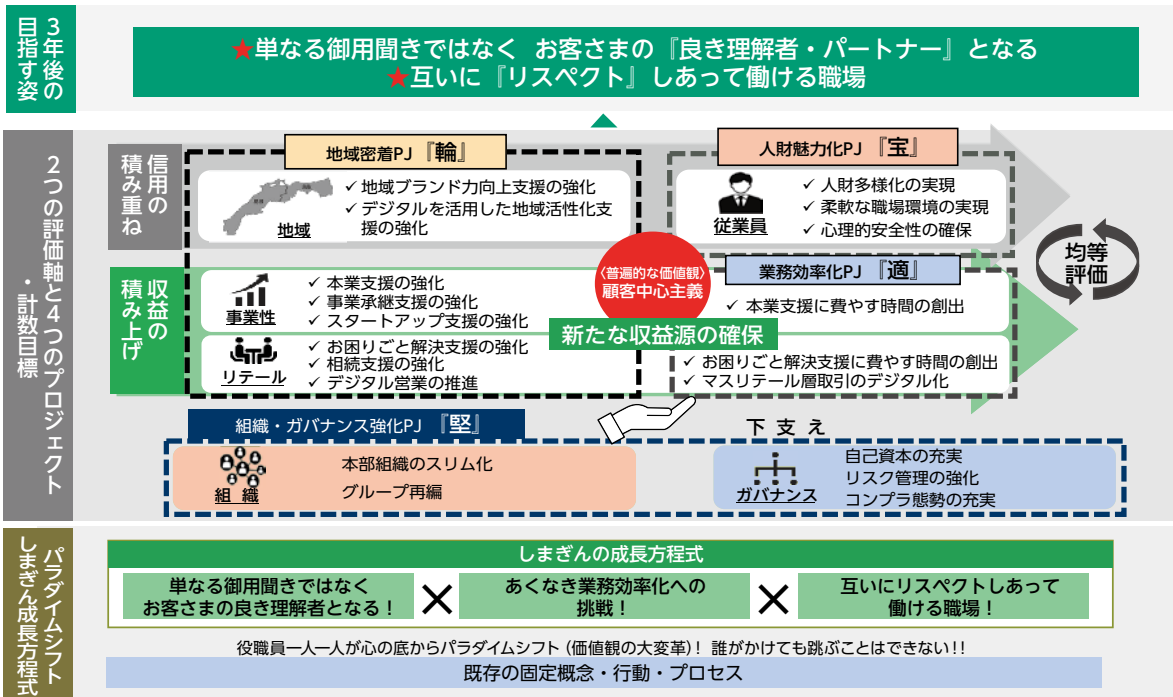
(計画期間 2022年4月～2025年3月)

1. 経営理念・しまぎんSDGs宣言と中期経営計画の関連性



2. 中期経営計画の具体

- 地域の活性化、それは、お客さま、そして私たちしまぎんの役職員の夢。
- しまぎんは、100年を超える歴史の中で、この夢の実現のため、時代の変化を踏まえた総合金融サービスの充実に努めてまいりましたが、これからの時代、より多角的な金融サービスが必要不可欠であると認識しています。
- そのため、自治体や支援機関等との連携強化や、資本業務提携を通じて得た新たなネットワーク(SBIグループ、外部専門家など)を活用し、お取引先さまへのご支援、課題解決を通じて、地域経済の活性化を実現する“しまぎん”なりのオープンイノベーションを促進してまいります。



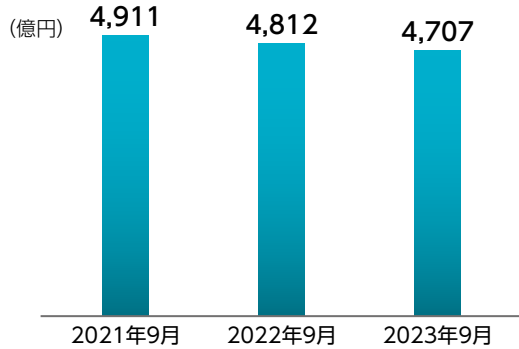
最終年度の計数目標	数値目標		2025年3月期
	収益性	コア業務純益 当期純利益	10億円 5億円
健全性	自己資本比率	8%台	

業績ハイライト

業績ハイライト

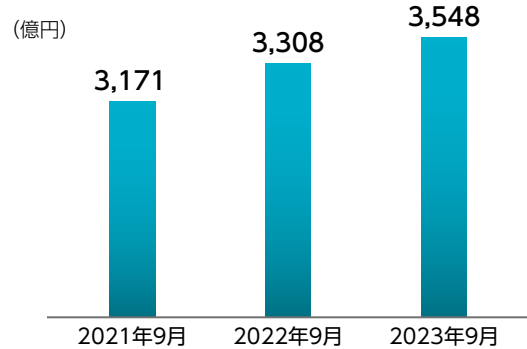
当行の2023年度中間期の実績につきましては、様々な施策の実践に努めてまいりました結果、次のようになりました。

預金 4,707億円



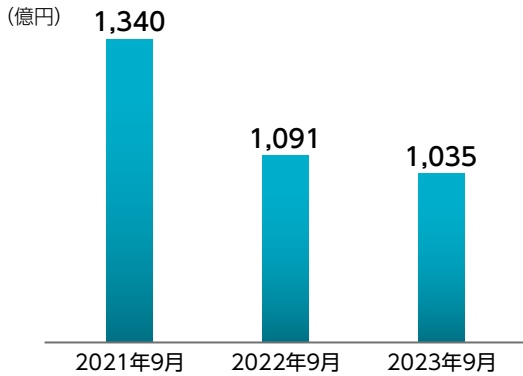
個人預金が増加しましたが、法人預金が減少したことなどから、全体では前年同期比104億円減少し4,707億円となりました。

貸出金 3,548億円



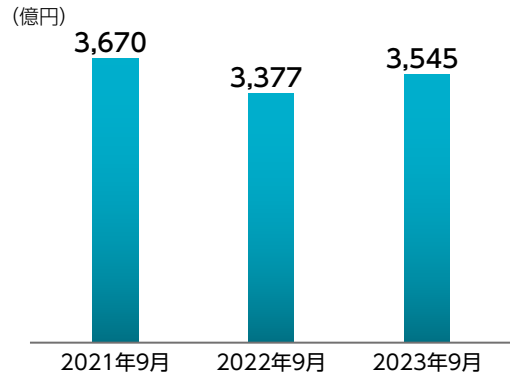
個人向け貸出金や中小企業向け貸出金が増加したことなどから、全体では前年同期239億円増加し3,548億円となりました。

有価証券 1,035億円



国債や受益証券が減少したことから、全体では前年同期比55億円減少し1,035億円となりました。

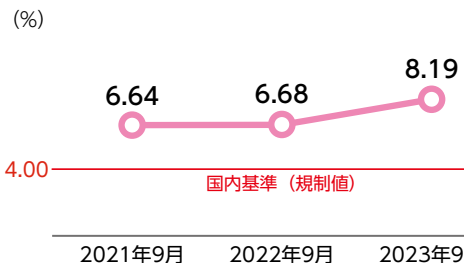
個人預り資産 3,545億円



個人預金や年金保険等が増加したことから、全体では前年同期比168億円増加し3,545億円となりました。年金保険等は、一時払保険のご契約で、継続中のものを残高として表示しています。2021年9月までは、ご解約分や保険金お支払い済み分も含めた契約の累積額で表示しておりましたが、表示方法を変更しております。なお、投資信託・公共債の窓口販売業務につきましては、2020年5月28日付でSBI証券へ事業譲渡を行いました。

自己資本比率 8.19%

自己資本比率は、銀行が保有する貸出金や有価証券等の資産に対し、資本金や引当金等の内部資金をどの程度保有しているかを見る指標であり、銀行の健全性を示す重要な指標です。当中間期は、前年同期比1.51ポイント上昇の8.19%となりました。

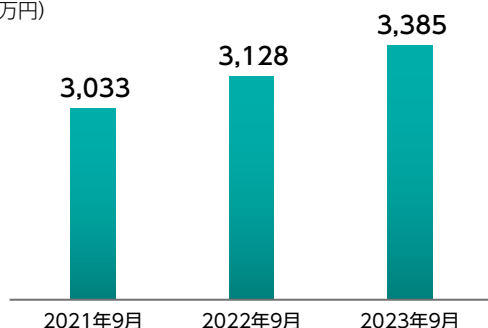




経常収益

3,385百万円

(百万円)

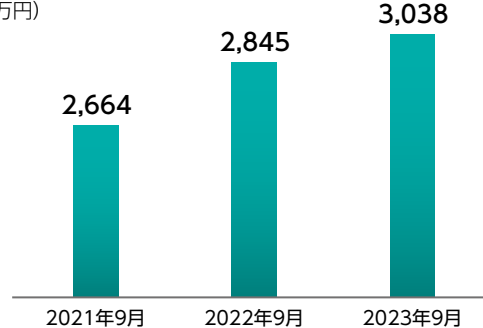


有価証券利息配当金が減少しましたが、貸出金利息や役務取引等収益が増加したことなどから、前年同期比256百万円増加し3,385百万円となりました。

経常費用

3,038百万円

(百万円)

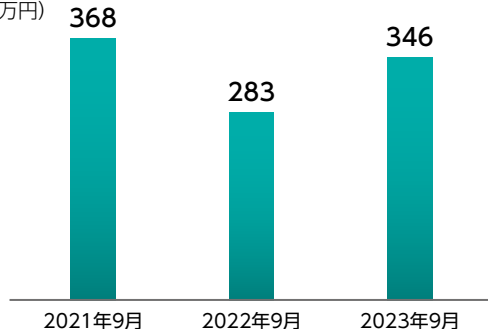


与信関連費用が減少しましたが、営業経費、役務取引等費用及びその他業務費用が増加したことなどから、前年同期比193百万円増加し3,038百万円となりました。

経常利益

346百万円

(百万円)

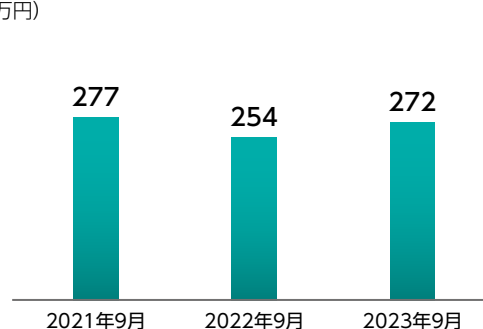


前年同期比63百万円増加し346百万円となりました。

中間純利益

272百万円

(百万円)

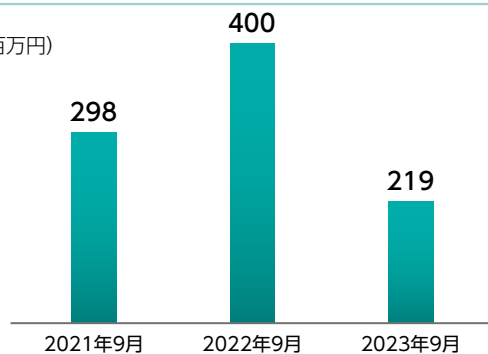


前年同期比18百万円増加し272百万円となりました。

コア業務純益

219百万円

(百万円)



前年同期比180百万円減少し219百万円となりました。

不良債権の割合 2.19%

金融再生法開示債権及びリスク管理債権は、貸出金のほか貸付有価証券、支払承諾見返、未収利息、仮払金、銀行保証付私募債を含めた総与信を開示対象債権としております。

金融再生法開示債権及びリスク管理債権は、7,945百万円、不良債権の割合は2.19%となっております。

金融再生法開示債権に対する保全・引当金の状況は以下のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権に対する引当につきましては、担保等（1,414百万円）を除く無担保・無保証部分に個別貸倒引当金（2,110百万円）を引当てしております。

危険債権に対する引当につきましては、担保等（2,878百万円）を除く無担保・無保証部分に個別貸倒引当金（447百万円）を引当てしております。

要管理債権に対する引当につきましては、過去の貸倒実績率に基づき、66百万円の一般貸倒引当金を引当てしております。この他担保等が56百万円あります。

正常債権に対する引当につきましては、過去の貸倒実績率に基づき、314百万円の一般貸倒引当金を引当てしております。

この結果、金融再生法開示債権額7,945百万円に対しましては、引当金2,624百万円、担保・保証等4,349百万円、計6,974百万円が計上されており、正味の不足額は971百万円であります。

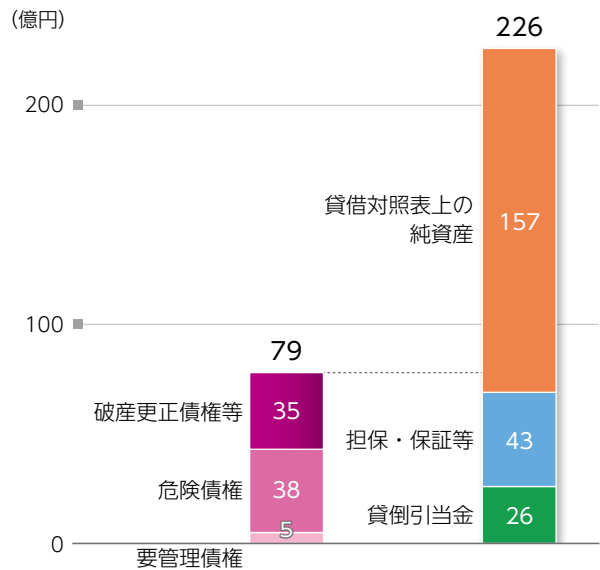
この全額が万一回収不能となった場合でも、これに対する当行の純資産の部合計額はその約16倍（15,720百万円）あり、不良債権に対する備えは十分にあります。

金融再生法開示債権及びリスク管理債権

(百万円)

区 分	2021年9月期	2022年9月期	2023年9月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,282	3,343	3,524
危険債権	3,808	3,446	3,834
要管理債権	153	343	586
三月以上延滞債権	22	24	31
貸出条件緩和債権	131	319	554
計 (A)	7,245	7,133	7,945
正常債権	317,795	329,768	353,871
合 計 (B)	325,041	336,902	361,816
不良債権の割合 (A)／(B)	2.22%	2.11%	2.19%

金融再生法開示債権に対する保全・引当等の状況 (2023/9)



用語解説

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

②危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

③要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

●三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出債権。

●貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権。

④正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③に掲げる債権以外のものに区分される債権。

2023年度中間期のトピックス

1. アライアンス(連携)で地域を活性化

■ 地域企業連携による新たなソウルフード開発支援～吉本興業ホールディングス連携施策～

当行は、食品加工業を営むお取引先さまが考案した「のどぐろパウダー」(従来廃棄していた「のどぐろのアラ」を粉末状にしたもの)の有効活用について相談を受け、調理師免許を持つ島根県住みます芸人・奥村隼也さん(吉本興業所属)をご紹介しました。その結果、お取引先さまと奥村さんによる新商品の共同開発へと至り、「のどぐろパウダー」を利用した黒い天ぷら「ぐろ天」が完成しました。「ぐろ天」は島根県の特産品である「のどぐろ」を全国に広めたいというコンセプトのもと、島根県東部の名物ソウルフードとすべく開発されたもので、当行は、お取引先さまの本業支援に向けた取り組み及びフードロス削減に向けたSDGs取り組みの一環として、本プロジェクトに、コーディネーターという立場で携わりました。



■ 企業版ふるさと納税のマッチング支援

当行は、株式会社RCGが展開する「企業版ふるさと納税支援事業」に参加し、山陰両県の自治体向けに企業版ふるさと納税におけるマッチング支援を行っております。本事業は、RCGと地域金融機関のネットワークを活用し、自治体と寄付ニーズがある企業をマッチングするもので、当行は地域貢献に向けた取り組みとして、山陰両県の自治体に本事業を紹介してまいりました。2023年9月現在、計7市町村が本事業に参加しています。2023年10月には、お取引先さまの地域の子供支援活動に対する想いを受け、当行から松江市をご紹介し、企業版ふるさと納税を活用した「松江市総合文化センターの整備事業」への寄付が実現しました。



■ クラウドファンディングを活用した資金調達支援

1365年もの歴史を持つ貴重な建物である峯寺(島根県雲南市三刀屋町)を後世に残し、歴史的・文化的価値を守りたい!というご住職の想いに応える形で、当行よりビジネスマッチング提携をしている株式会社CAMPFIREをご紹介し、クラウドファンディングを活用した資金調達をご提案しました。結果、達成率105%という目標額を上回るご支援が集まりました。

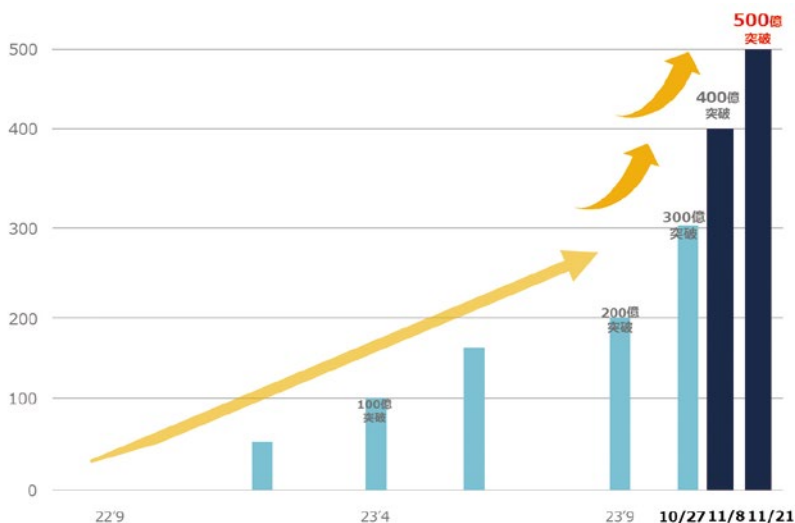


2023年度中間期のトピックス

2. 環境配慮型の商品・サービスをデジタルの力で全国へ展開

■ スマートフォン支店「しまホ!」が好調!預金残高500億円を突破しました!

当行は、地域経済、そしてこれを支える当行が持続的に発展するため、デジタルの力で、当行・地元企業・地域経済の商圈を地元から全国へ広げたいとの強い思いから、2022年9月26日にスマートフォン支店「しまホ!」を新設いたしました。全国の山陰ファン増加を目指し、好金利の「しまぎんふるさと普通預金」などの提供により、顧客拡大に注力した結果、「しまホ!」新設1年以内に預金残高200億円を突破し、さらに、しまホ!限定の定期預金キャンペーン等がお客さまよりご好評いただき、11月21日には預金残高500億円を突破しました。「しまホ!」の願いは、全国のお客さまに山陰の魅力を知ってもらい、より多くの方に山陰ファンとなってもらうことです。今後も「全国の多様な方と山陰を繋ぐ架け橋に」をコンセプトに、デジタルシフトの取り組みを進め、より満足いただける新しい商品・サービスの提供および山陰の魅力発信に努めてまいります。



3. 行員の主体性に任せて地域活性化を促進

■ 地域クラウド交流会「ちいクラ」in松江(山陰初開催)

2023年8月26日、山陰初開催となる「地域クラウド交流会」が、当行本店で開催されました。本交流会は、地域の誰もが参加でき、地元の起業家応援を通じて地域の活性化を目指すイベントです。

当日は5名の起業家が自身の事業や取り組みについてプレゼンテーションを行い、交流会参加者によるクラウドファンディング方式での投票を行いました。

本イベントでは、当行若手行員が企画運営、オーガナイザー(まとめ役)を務め、今後のスタートアップ支援に生きる貴重な経験となりました。開催にあたり、ご協力いただいたスタッフの皆さま、本イベントにご参加いただきました皆さま、大変ありがとうございました。当行は今後もスタートアップ支援の強化や、若手行員の人材育成に積極的に取り組んでまいります。



中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

■ 中小企業や個人事業主のお客さまの経営支援に関する取組み方針

当行が経営理念で掲げる「地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる。」の下で策定する経営計画において、具体的な施策を積極的に盛り込んでおります。

■ 中小企業や個人事業主のお客さまの経営支援に関する態勢

当行では、営業店と本部各グループ間の連携を強化し、お客さまの様々な経営課題やニーズを共有し、地域金融機関としてお客さまに寄り添い、経営課題の解決に向けたサポートや地域経済の活性化に貢献できるよう一丸となって、取り組んでおります。

具体的には、お客さまとの継続的な対話によりリレーションを深め、経営課題等について、お客さまと当行の双方で共有し、それらの課題解決に向けたコンサルティング機能を十分に発揮するため、信用保証協会や中小企業活性化協議会等外部機関との連携を図るとともに、専門的な知識やノウハウ等を有する人材育成の取組みとして、融資トレーニーや業種特化型研修等を実施し行員全体がより一層レベルアップできる態勢を構築しております。

また、リレーション強化・本業支援の取組みの一環として、特定先に対して定期的なモニタリングを実施し、業況の変化をいち早く察知するとともに、経営課題の解決に向けた具体的な提案・助言を行っております。

■ 中小企業や個人事業主のお客さまの経営支援に関する取組み状況

1. 新型コロナウイルスの影響を受けたお客さまに対する資金繰り支援の取組み

当行では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた事業者のお客さまに対し、積極的な資金繰り支援を取り組み、2020年4月以降、2023年中間期までに累計2,033件、28,305百万円のご融資を実行させていただきました。また、この間、事業者のお客さまの実情に応じた貸付条件の変更にも迅速かつ柔軟に対応し、548件の条件変更を行っております。

【2020年度から2023年度中間期までの実績】

	実行件数	実行金額
2020年4月～2021年3月	1,702件	25,377百万円
2021年4月～2022年3月	189件	1,416百万円
2022年4月～2023年3月	60件	636百万円
2023年4月～2023年9月	82件	876百万円
累計	2,033件	28,305百万円

2. 本業支援の取組み

当行では、地域金融機関として地域密着型金融に積極的に取り組んでおります。SBIグループとの連携により本業支援メニュー（トップライン、デジタルマーケティング、コスト削減、人材確保、DX化等）が拡充され、お客さまの課題解決に向けた提案を強化しております。

また、外部機関とのネットワークを活用しながら、引き続きお客さまの本業支援に向けたサポートを実施するとともに、地域経済・地域社会の発展に貢献してまいります。

(1) 事業者様への支援の取組み

2020年12月に「企業支援室」を新設。ウィズコロナ・アフターコロナの様々な経営課題の解決に向け、お客さまに寄り添いながら、行内外の機能・ネットワークをフル活用した総合的な支援に取り組んでおります。経営環境の変化などにより影響を受けたお客さまの資金繰りの不安を解消するとともに、ビジネスマッチングや販路拡大支援、経営改善計画等の計画策定支援、事業承継、補助金の申請支援などに取り組んでおります。

引き続き、経営改善や事業再生などにより、お客さまの事業価値の向上を図り、地域経済・地域社会の発展を目指してまいります。

(2) 脱炭素経営支援への取組み

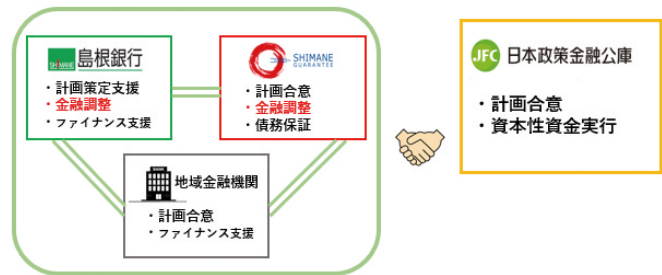
2050年カーボンニュートラル（ネットゼロ）に向けた動きが加速する中で、金融機関等における脱炭素に向けた取り組みは重要性を増しています。

当行では、脱炭素に向けた取組みの一環として、雲南市、株式会社山陰合同銀行、しまね信用金庫と連携し、環境省が実施する「令和5年度地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業」に共同で申請し、採択されました。本事業を通じ、様々な団体との連携体制を構築し、地域の脱炭素推進に向けて取り組みを強化してまいります。

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

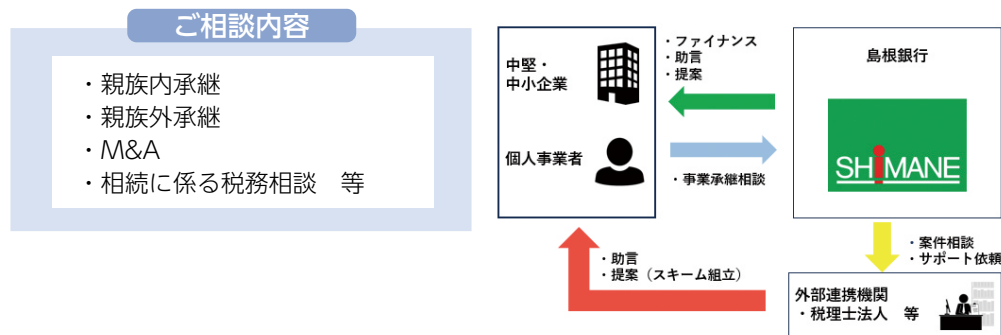
(3) 外部機関との連携

地域金融機関等の外部機関との連携を強化し、それぞれの機能や特性を活かしながら、中小企業・小規模事業者の多様なニーズに応じた資金供給や本業支援に取り組み、地域経済の継続・発展に貢献してまいります。



3. 事業承継支援の強化

少子高齢化や後継者不足を背景に、近年、地域中小企業の事業承継のニーズは高まっております。当行では、このようなニーズにお応えするために、事業承継引継ぎ支援センター等とも連携し、事業承継やM&Aの支援に取り組んでおります。2023年3月には中小企業庁が創設した「M&A支援機関登録制度」への登録と内部体制整備により、これまで以上に事業承継支援を強化しております。また、税理士法人等との連携により、専門性の高い多種多様な事業承継や相続に係る税務相談等にもお応えしております。



4. スタートアップ支援の強化

創業や新規事業の立ち上げを検討されているお客さまには、創業・新規事業進出にあたっての留意点や事業計画の策定方法のアドバイス等、総合的な支援を積極的に行っております。また、自治体や他金融機関とも連携し、地域全体でのスタートアップ支援に協力しております。

◇地域クラウド交流会の開催

2023年8月26日に全国的に多数の開催実績がある「地域クラウド交流会」を山陰で初開催いたしました。この交流会は、地元の起業家応援を通じて地域活性化をめざすイベントで、本イベントは、当行若手行員が企画運営、オーガナイザー(まとめ役)を務めました。

2024年2月に第2回、2025年度中に第3回の開催を予定しております。

5. 経営改善・事業再構築等の支援の取組み

お客さまの経営改善・事業再生・業種転換等の支援への取り組みとして、「取引金融機関」や「外部専門家」(税理士、弁護士、公認会計士等)、「外部機関」(信用保証協会、中小企業活性化協議会、地域経済活性化支援機構等)との連携を重視し、業況の改善、財務の健全化につながる支援を行っております。

また、2021年4月から公募開始された「事業再構築補助金」の申請にあたっては、新分野展開、事業転換等の事業再構築に意欲を有する事業者のお客さまに対して、事業計画策定等の支援を行っております。2023年9月末時点で90件の支援を行い、うち43件について補助金の採択が決定しております。

6. その他

● 動産・債権譲渡担保融資(ABL)の取組み

当行では、不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資を推進し、お客さまの様々な資金ニーズに対応しております。多様化するお客さまのニーズに対しては、動産・債権譲渡担保融資(ABL)を積極的に取り組み、2023年9月末現在、168件の動産・債権譲渡担保融資の取り組みを行っております。

【2023年度中間期の実績】

取扱累計実績(件数)
168件

●監督指針改正を含む経営者保証改革プログラムへの対応について

当行は、融資基本方針として融資はできる限り担保・保証に依存することなく、お客さまの経営状況、資金使途、回収可能性等を総合的に判断し「経営者保証に依存しない融資の促進を図る」ことで、健全な融資慣行の確立に努めております。

【2023年度中間期の実績】

取扱累計実績(件数)
549件

2023年4月1日から運用が開始された「経営者保証改革プログラム」への対応にあわせ、経営者保証を求めない判定基準の見直しを行いました。この見直しにより、経営者保証ガイドラインを浸透・定着させるとともに、融資基本方針に沿った経営者保証に依存しない融資の促進を図ってまいります。

また、経営者保証をいただく場合には、お客さまの知識・経験に応じて、なぜ経営者保証が必要となるのか、どうすれば経営者保証の解除の可能性が高まるかについて丁寧に説明を行うよう経営者保証に関する取扱要領を改定し、説明体制の構築を図っております。

■ 2023年度上期(2023年4月～2023年9月)の状況

新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	変更後の数値
$\{(①+②+③+④) \div ⑤\} \times 100$	30.36%
①新規に無保証で融資した件数	549
②経営者保証の代替的な融資手法として、停止条件付保証契約を活用した件数	0
③経営者保証の代替的な融資手法として、解除条件付保証契約を活用した件数	0
④経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数	0
⑤新規融資件数	1,808

事業承継時における保証徴求割合(4類型)	変更後の数値
新旧両経営者から保証徴求 = $\{⑥ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$	0.00%
旧経営者のみから保証徴求 = $\{⑦ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$	0.00%
新経営者のみから保証徴求 = $\{⑧ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$	90.00%
経営者からの保証徴求なし = $\{⑨ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$	10.00%
⑥代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数	0
⑦代表者の交代時において、旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	0
⑧代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	9
⑨代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	1

■ 地域の活性化に関する取組み状況

●しまぎん地域応援プロジェクト ～本店ロビー出張販売会の開催～

当行では、お取引先企業の皆さまの新たな販売チャレンジの場として、本店ロビーや支店の駐車場を活用した出張販売会を不定期で開催しております。開催の都度、出店者の皆さまから社会福祉事業に対するご寄付をいただき、当行からの拠出金と合わせて社会福祉関係団体へ寄付する取り組みを行っております。2023年度中間期は合計123回開催し、2023年8月には本取り組みによる寄付金60万円を社会福祉関係団体へ寄付いたしました。今後もこの取り組みを通じて社会に貢献してまいります。

●しまぎん公式Instagramの活用 ～山陰地域の魅力を発信～

当行では、各営業店の行員が主体となり、しまぎん公式Instagram(@shimanebank)で山陰地域の魅力を発信しております。お取引先さまのご紹介や、銀行の空きスペースを活用した出張販売会の情報等、銀行員目線で地域の情報を投稿しております。2022年2月にアカウントを開設し、2023年9月現在でフォロワー数は1,000を超えております。



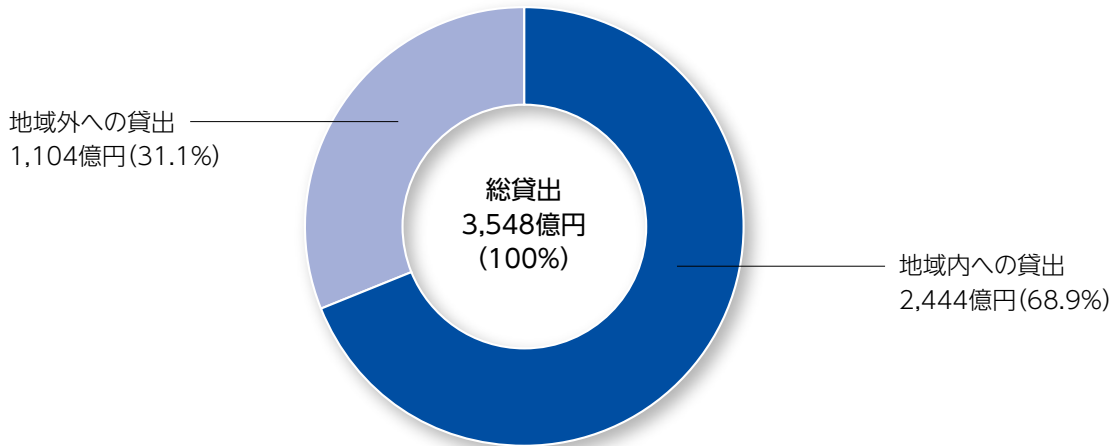
しまぎん公式Instagram
はこちら!
(@shimanebank)

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

2023年度中間期の取組み結果

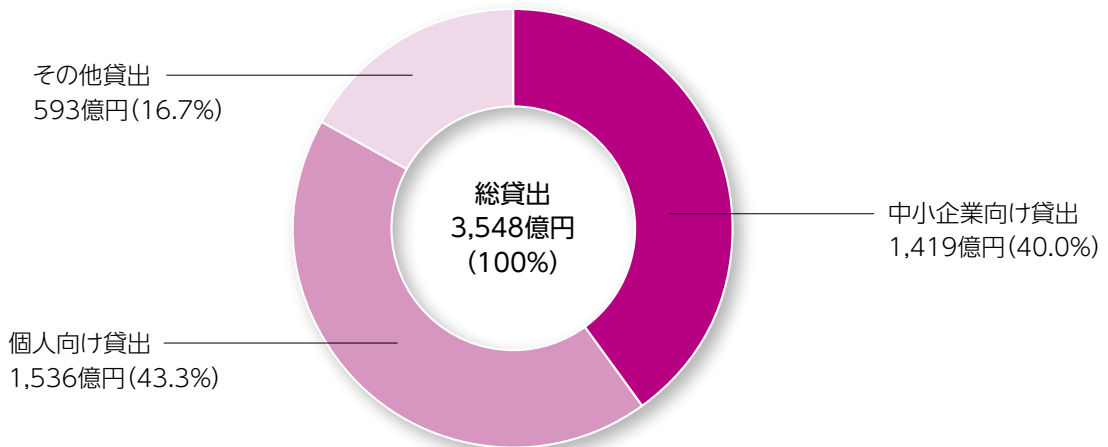
■ 地域内における貸出状況 (2023年9月30日現在)

地域のお客さまからお預かりした大切なご預金については地域内を中心とした貸出に向けており、その残高は貸出金全体の68.9%を占めております。



■ 中小企業や個人のお客さまへの貸出状況 (2023年9月30日現在)

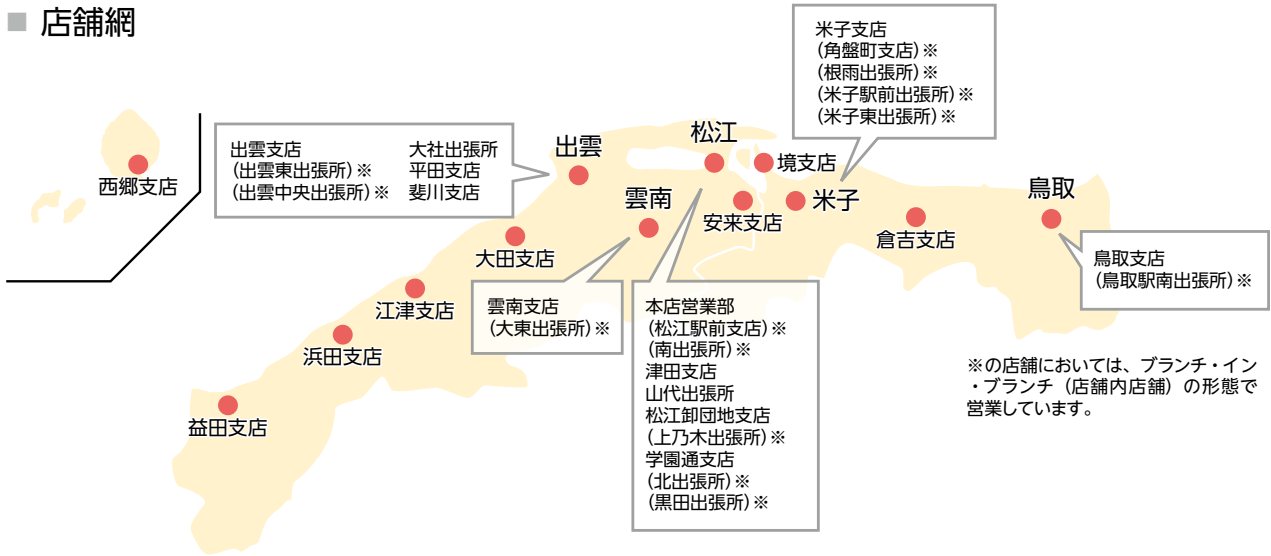
地域の中小企業や個人のお客さまへの貸出を積極的に行っており、その合計残高は貸出金全体の83.3% (うち、中小企業向け貸出40.0%、個人向け貸出43.3%)を占めております。(中小企業向け貸出は、地方公社を含む)



ネットワークのご案内

ネットワークのご案内 (2024年1月31日現在)

■ 店舗網



■ 店舗及び店舗内キャッシュサービスコーナー

店舗名	所在地	電話	キャッシュサービスコーナー				提携サービス 対象ATM
			平日	土曜	日曜・祝日		
島根県 (24カ店)	本店営業部	松江市朝日町484番地19	(0852) 24-4000	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)松江駅前支店	松江市朝日町484番地19	(0852) 24-1351	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)南出張所	松江市朝日町484番地19	(0852) 24-4000	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	津田支店	松江市西津田二丁目15番24号	(0852) 24-1551	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	山代出張所	松江市山代町482番地10	(0852) 24-1751	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	松江卸団地支店	松江市塚島町3番32号	(0852) 24-1651	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)上乃木出張所	松江市塚島町3番32号	(0852) 24-1651	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	学園通支店	松江市学園一丁目17番32号	(0852) 21-2120	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)北出張所	松江市学園一丁目17番32号	(0852) 21-2120	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)黒田出張所	松江市学園一丁目17番32号	(0852) 21-2120	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	西郷支店	隠岐郡隠岐の島町西町八尾の巻21番地1	(08512) 2-1224	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	安来支店	安来市安来町1535番地1	(0854) 22-3535	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	雲南支店	雲南市三刀屋町下熊谷1678番地1	(0854) 45-5557	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)大東出張所	雲南市三刀屋町下熊谷1678番地1	(0854) 45-5557	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
出雲支店	出雲支店	出雲市姫原一丁目5番地1	(0853) 30-6611	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)出雲東出張所	出雲市姫原一丁目5番地1	(0853) 30-6611	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)出雲中央出張所	出雲市姫原一丁目5番地1	(0853) 30-6611	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	大社出張所	出雲市大社町杵築南1364番地8	(0853) 53-2142	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	平田支店	出雲市平田町2368番地	(0853) 62-2314	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	斐川支店	出雲市斐川町直江5081番地	(0853) 72-5200	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	大田支店	大田市長久町土江97番地 イオン大田店内	(0854) 82-0395	9:00-21:00	9:00-21:00	9:00-21:00	○
	江津支店	江津市嘉久志町2306番地2	(0855) 52-2626	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	浜田支店	浜田市新町12番地	(0855) 22-0276	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	益田支店	益田市あけぼの西町8番13	(0856) 22-2222	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
鳥取県 (9カ店)	米子支店	米子市錦町三丁目68番地8	(0859) 34-3131	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)角盤町支店	米子市錦町三丁目68番地8	(0859) 34-3131	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)根雨出張所	米子市錦町三丁目68番地8	(0859) 34-3131	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)米子駅前出張所	米子市錦町三丁目68番地8	(0859) 34-3131	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)米子東出張所	米子市錦町三丁目68番地8	(0859) 34-3131	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	境支店	境港市浜ノ町122番地	(0859) 42-3761	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	倉吉支店	倉吉市見日町433番地	(0858) 22-4158	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	鳥取支店	鳥取市興南町1番2	(0857) 22-3118	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
(※)鳥取駅南出張所	鳥取市興南町1番2	(0857) 22-3118	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
その他 (1カ店)	スマートフォン支店 (注)実店舗を持たないインターネット上の支店です。	0120-703-730	-	-	-	-	-

ネットワークのご案内

■ 店舗外キャッシュサービスコーナー

			平日	土曜	日曜・祝日	提携サービス 対象ATM
島根県 (10カ所)	松江市	イオン松江店	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
		ホック茶山店	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
		ホック黒田店	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
		ホック山代店	8:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
		イオン菅田店	8:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
	隠岐の島町	サンテラス	9:00-20:00	9:00-20:00	9:00-20:00	○
出雲市	イオンモール出雲店	9:00-21:00	9:00-21:00	9:00-21:00	○	
	★ ゆめタウン出雲店	9:00-21:00	9:00-21:00	9:00-21:00	×	
	浜田市	ゆめタウン浜田店	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
益田市	イオン益田店	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○	
鳥取県 (2カ所)	米子市	米原出張所	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	日吉津村	イオン日吉津ショッピングセンター	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○

■ 当行ATMご利用手数料

お引出手数料 消費税等含む

区分	手数料				
	当行カード利用				他行カード 利用
	しまぎんピスカ ゴールドカードを ご利用の場合	優遇対象(※1) のお客様で、 しまぎんピスカ 一般カードを ご利用の場合	左記以外の 場合		
お引 出し	時間内 (平日8:45~18:00)(※2)	無料	無料	無料	110円
	時間外 (上記以外)	無料(※3)	無料(※3)	110円	220円

お預入れ手数料 消費税等含む

区分	手数料				
	当行カード利用				他行カード 利用
	しまぎんピスカ ゴールドカードを ご利用の場合	優遇対象(※1) のお客様の場合	左記以外の 場合		
お預 入れ	時間内 (平日8:45~18:00)(※2)	無料	無料	無料	110円
	時間外 (上記以外)	無料(※3)	無料(※3)	110円	220円

- ※1 優遇対象のお客様は、下記のいずれかに該当するお客様です。(ATMご利用月の前々月末日が基準日となります。)
- ・ご預金300万円以上お預入れのお客様
 - ・ご預金100万円以上お預入れかつ当行で年金振込をお受け取りのお客様
 - ・ご預金50万円以上お預入れかつ当行で給与振込をお受け取りのお客様
- ※2 ゆうちよ銀行キャッシュカードをご利用の場合…土曜日9:00~14:00も時間内の取扱いとなります。
- ※3 ★をご利用の場合…手数料が無料となるお客様がご利用の場合、ご利用時点では有料となりますが、毎月のご利用手数料を翌月5日(休日の場合は、翌営業日)に、ご利用口座への入金でキャッシュバック(手数料実質無料)させていただきます。

お振込み	金額	同一店内	当行本支店あて	他行あて
	3万円未満	無料	無料	385円
3万円以上			550円	

■ 当行キャッシュカードの提携ATMご利用手数料

消費税等含む

提携機関	提携ATM (対象ATM)※1	お取引 内容	区分	手数料		
				当行カード利用		
セブン銀行	(全ATM)	お引 出し	時間内 (平日8:45~ 18:00)	しまぎんピスカ ゴールドカードを ご利用の場合	優遇対象(※2) のお客様で、 しまぎんピスカ 一般カードを ご利用の場合	左記以外の 場合
ローソン銀行	(全ATM)			無料	無料	無料
イーネット	(全ATM)			無料	無料	無料
ゆうちょ銀行	(全ATM)			無料	無料	無料
イオン銀行	(全ATM)			無料	無料	無料
鳥取銀行	(さんいんクロスネット サービスの対象ATM)			無料	無料	110円
島根中央信用金庫	(しまぎん・中央しんきんネット サービスの対象ATM)			無料	無料	110円
トマト銀行	(4BANKSネットサービス の対象ATM)			しまぎんピスカ ゴールドカードを ご利用の場合	優遇対象(※2) のお客様の場合	左記以外の 場合
もみじ銀行	(4BANKSネットサービス の対象ATM)			無料	無料	無料
西京銀行	(4BANKSネットサービス の対象ATM)			無料	無料	110円
		お預 入れ	時間外 (上記以外)	しまぎんピスカ ゴールドカードを ご利用の場合	優遇対象(※2) のお客様の場合	左記以外の 場合
				無料	無料	110円

- ※1 対象ATMは、各金融機関にお問合せください。
- ※2 優遇対象のお客様は、下記のいずれかに該当するお客様です。(ATMご利用月の前々月末日が基準日となります。)
- ・ご預金300万円以上お預入れのお客様
 - ・ご預金100万円以上お預入れかつ当行で年金振込をお受け取りのお客様
 - ・ご預金50万円以上お預入れかつ当行で給与振込をお受け取りのお客様
- ※3 イオン銀行・鳥取銀行・もみじ銀行の提携ATMをご利用の場合…「お預入れ」はご利用になれません。
- ※4 イオン銀行ATM・各種ネットサービスの対象ATM(ただしトマト銀行ATMでのお預入れを除く)をご利用の場合…ご利用時点では有料となりますが、毎月のご利用手数料を翌月5日(休日の場合は、翌営業日)に、ご利用口座への入金でキャッシュバック(手数料実質無料)させていただきます。

■ 他社カードをお持ちの皆さま向けのサービス

- ◇すべてのキャッシュサービスコーナーで、全国MICS加盟金融機関のキャッシュカードによる「お引出し」、「残高照会」がご利用になります。
- ◇ご利用のキャッシュカードにより、以下の提携サービスがご利用になります。(提携サービス対象ATMは、上記キャッシュサービスコーナー一覧をご覧ください。)

ご利用の キャッシュカード	(サービス名)	サービス内容		
		お預入れ	お引出し	お振込み
ゆうちょ銀行		○	○	×
◆イオン銀行		×	○	○
◆西京銀行	(4BANKSネットサービス)	○	○	○
◆トマト銀行	(4BANKSネットサービス)	○	○	○
◆もみじ銀行	(4BANKSネットサービス)	×	○	○
◆鳥取銀行	(さんいんクロスネットサービス)	×	○	○
◆島根中央信用金庫	(しまぎん・中央しんきんネットサービス)	○	○	○
入金ネット加盟金融機関	(入金ネットサービス)	○	○	○

- ◇キャッシング提携会社のカードでは「キャッシング」、「残高照会」、「ご返済」がご利用になります。(「ご返済」については一部ご利用できない提携会社がございます。)

連結情報

当行及び子会社等の概況 16
 主要事業の内容 16
 組織構成（事業系統図） 16
 関係会社の状況 16
 当行及び子会社等の主要な業務に関する事項 17
 業績等の概要 17
 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移 18
 中間連結財務諸表 19
 中間連結貸借対照表 19
 中間連結損益計算書 19
 中間連結包括利益計算書 19
 中間連結株主資本等変動計算書 20
 中間連結キャッシュ・フロー計算書 21
 注記事項 21
 連結リスク管理債権額 27
 セグメント情報等 27

単体情報

中間財務諸表 30
 中間貸借対照表 30
 中間損益計算書 30
 中間株主資本等変動計算書 31
 注記事項 32
 経営指標 34
 最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移 34
 利益率 35
 利鞘 35
 損益の状況 35
 業務粗利益等 35
 受取利息、支払利息の増減 35
 業務純益 35
 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り 35
 その他業務利益の内訳 35
 役務取引の状況 35
 営業経費の内訳 35

事業の状況 36
 預金業務 36
 預金科目別平均残高 36
 定期預金の残存期間別残高 36
 貸出業務 36
 貸出金平均残高 36
 貸出金の残存期間別残高 36
 貸倒引当金の中間期末残高及び期中増減額 37
 リスク管理債権額 37
 特定海外債権残高 37
 業種別貸出状況 37
 中小企業等貸出金 37
 貸出金の預金に対する比率（預貸率） 37
 貸出金の担保別内訳 37
 支払承諾見返の担保別内訳 37
 貸出金の用途別残高 37
 貸出金償却額 37
 証券業務 38
 有価証券平均残高 38
 有価証券の預金に対する比率（預証率） 38
 有価証券の残存期間別残高 38
 商品有価証券平均残高 38
 有価証券等の時価情報等 39
 有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引・電子決済手段・暗号資産の時価等 39
 大株主の状況 41

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示 42

索引（法定開示項目一覧） 53

■監査
 当行は、「金融商品取引法」第193条の2第1項の規定に基づき、2022年度中間期及び2023年度中間期の中間連結財務諸表、中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の中間監査を受けております。

主要事業の内容 (2023年9月30日現在)

当行グループは、当行、連結子会社1社及び関連会社（持分法適用会社）1社で構成されております。また、その他の関係会社の親会社であるSBIホールディングス(株)と資本業務提携を行っております。当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店21カ店等においては、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、その他付随業務等を行っており、中核業務と位置づけております。出張所12カ店においては、預金業務、その他付随業務等に特化した業務を行っております。

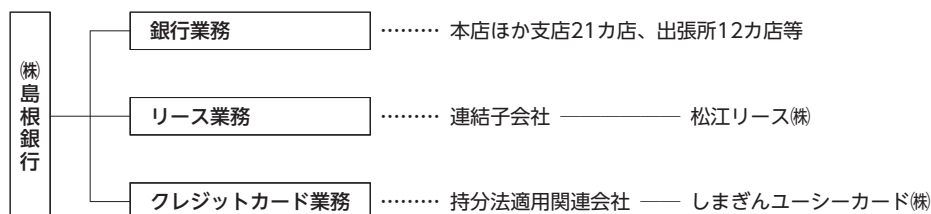
〔リース業務〕

連結子会社松江リース(株)においては、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を展開しております。

〔クレジットカード業務〕

持分法適用関連会社しまぎんユーシーカード(株)においては、個人リテール戦略の一環としてクレジットカード業務を展開しております。

組織構成 (事業系統図) (2023年9月30日現在)



関係会社の状況 (2023年9月30日現在)

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	設立年月日	議決権の 所有割合 (%)
(連結子会社) 松江リース(株)	島根県松江市朝日町 484番地19	80	リース業務	1981年4月25日	当行 98.50
(持分法適用関連会社) しまぎんユーシーカード(株)	島根県松江市朝日町 484番地19	30	クレジットカード業務	1997年10月22日	当行 5.00 子会社 30.33
(その他の関係会社の親会社) SBIホールディングス(株)	東京都港区六本木 一丁目6番1号	143,307	株式等の保有を通じた 企業グループの統括・ 運営等	1999年7月8日	当行 —
(その他の関係会社) SBI地銀ホールディングス (株)	東京都港区六本木 一丁目6番1号	35,400	銀行法により子会社と することができる会社 の経営管理、その他当 該業務に付帯する業務、 および銀行法により銀 行持株会社が営むこと ができる業務	2015年8月25日	当行 —

業績等の概要

・金融経済環境

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、個人消費は宿泊や飲食などを中心に緩やかに増加し、企業収益も個人消費の回復から非製造業で増加し、製造業でも半導体の供給制約の緩和を受けた自動車増産の好影響が関連業種に波及し、設備投資も増加しました。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、緩やかな回復が続くことが期待されますが、海外景気の下振れや、金融資本市場の変動等の影響に十分に注意する必要があります。

金融市場の動向は、長期金利は日本銀行が7月の金融政策決定会合でYCC運用柔軟化を決定し、許容する変動幅の上限越えを容認した流れを受け、8月に一時0.645%まで上昇しました。その後も米国景気の底堅さを示す経済指標の発表や、日銀の金融政策修正観測の強まりから上昇が続き、9月末には0.765%まで上昇しました。

日経平均株価は、米国の政策金利引き上げを受け、一時31,000円台まで下落しましたが、7月末には33,000円台まで回復しました。その後、日米の金利上昇を背景に、8月に再び31,000円台まで下落後、9月は米国金利低下や銀行株価上昇を背景に再び33,000円台まで上昇しましたが、米国の金融引き締め長期化懸念から9月末は31,000円台となりました。

為替は、7月に対ドルベースで138円台まで円高が進みましたが、米国景気の底堅さを示す経済指標の発表により米国金利が上昇し、日米金利差が拡大したことで、9月末には149円台まで円安が進みました。

こうした中、当地山陰経済は個人消費や雇用・所得環境に持ち直しの動きがみられ、設備投資が増加しました。

・業績

当中間連結会計期間末における財政状態につきましては、総資産が前連結会計年度末比25億円増加し、5,063億円となり、純資産は前連結会計年度末比1億円減少し、168億円となりました。

主要勘定の実績と増減要因は以下のとおりです。

預金は、公金預金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ36億円増加し4,704億円となりました。

貸出金は、中小企業向け貸出金が減少しましたが、個人向け貸出金や地方公共団体向け貸出金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ117億円増加し3,524億円となりました。

有価証券は、投資信託の解約、国債及び社債を売却したことに加え償還もあり、前連結会計年度末に比べ120億円減少し1,031億円となりました。

当中間連結会計期間の連結経営成績と増減要因は以下のとおりです。

経常収益は、有価証券利息配当金が減少しましたが、貸出金利息、役員取引等収益及びその他業務収益が増加したことなどから、全体では前年同期比292百万円増加し4,371百万円となりました。

一方、経常費用は与信関連費用が減少しましたが、営業経費、役員取引等費用及びその他業務費用が増加したことなどから、全体では前年同期比234百万円増加し3,994百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比58百万円増加し、377百万円となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比15百万円増加し、290百万円となりました。

セグメントごとの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は、前年同期比256百万円増加し3,385百万円、セグメント利益は前年同期比63百万円増加し346百万円となりました。また、「リース業」の経常収益は前年同期比42百万円増加し1,026百万円、セグメント利益は前年同期比6百万円減少し36百万円となり、「その他」のセグメント利益は、持分法による投資利益が0百万円となりました。

連結自己資本比率（パーゼルⅢ国内基準）は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行が保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。その結果、連結自己資本比率（パーゼルⅢ国内基準）は、8.53%となりました。

・キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、30,865百万円（前中間連結会計期間末は56,692百万円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動により使用した資金は、8,397百万円（前中間連結会計期間は693百万円の獲得）となりました。これは主に、預金の増加による収入3,638百万円を、貸出金の増加による支出11,756百万円が上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動により獲得した資金は、11,629百万円（前中間連結会計期間は9,630百万円の獲得）となりました。これは主に、有価証券の取得による支出9,808百万円を、有価証券の売却による収入15,201百万円や有価証券の償還による収入6,381百万円が上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動により使用した資金は、74百万円（前中間連結会計期間は50百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払による支出73百万円によるものであります。

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2021年度	2022年度	2023年度	2021年度	2022年度
		中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	2021年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	2022年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結経常収益	百万円	3,925	4,078	4,371	8,210	8,075
連結経常利益	百万円	399	318	377	285	415
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	295	274	290	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	294	418
連結中間包括利益	百万円	△104	△3,028	△73	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	△3,692	△2,948
連結純資産額	百万円	17,682	10,977	16,833	14,046	16,980
連結総資産額	百万円	551,109	514,134	506,344	523,065	503,765
1株当たり純資産額	円	2,009.71	1,202.24	1,186.81	1,572.56	1,207.54
1株当たり中間純利益	円	34.88	32.36	28.39	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	34.12	45.96
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	30.73	27.25	13.88	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	29.92	31.23
自己資本比率	%	3.20	2.13	3.32	2.68	3.36
連結自己資本比率（国内基準）	%	7.00	7.04	8.53	6.87	8.93
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	24,897	693	△8,397	△18,986	△27,555
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△17,779	9,630	11,629	△9,470	2,995
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△51	△50	△74	△106	5,849
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	82,050	56,692	30,865	46,418	27,707
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	322 [25]	335 [26]	335 [24]	309 [26]	325 [25]

(注) 1 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間末 (2022年9月30日)	当中間連結会計期間末 (2023年9月30日)
資産の部			
現金預け金		57,234	31,299
金銭の信託		733	788
有価証券		108,729	103,139
貸出金		328,706	352,461
リース債権及びリース投資資産		3,686	3,505
その他資産		5,603	6,158
有形固定資産		7,088	6,961
無形固定資産		573	504
退職給付に係る資産		317	299
繰延税金資産		77	115
支払承諾見返		4,633	4,351
貸倒引当金		△3,251	△3,239
資産の部合計		514,134	506,344
負債の部			
預金		480,918	470,449
借入金		16,130	13,037
その他負債		1,090	1,282
睡眠預金払戻損失引当金		20	18
偶発損失引当金		102	94
役員株式給付引当金		69	85
業績連動賞与引当金		0	0
再評価に係る繰延税金負債		191	191
支払承諾		4,633	4,351
負債の部合計		503,157	489,511
純資産の部			
資本金		7,886	7,886
資本剰余金		1,722	7,722
利益剰余金		7,879	8,193
自己株式		△77	△107
株主資本合計		17,411	23,695
その他有価証券評価差額金		△6,922	△7,310
土地再評価差額金		381	381
退職給付に係る調整累計額		84	44
その他の包括利益累計額合計		△6,456	△6,884
非支配株主持分		22	22
純資産の部合計		10,977	16,833
負債及び純資産の部合計		514,134	506,344

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
経常収益			
資金運用収益		4,078	4,371
(うち貸出金利息)		2,540	2,529
(うち有価証券利息配当金)		(2,147)	(2,208)
役員取引等収益		(356)	(293)
その他業務収益		491	582
その他経常収益		—	186
その他経常収益		1,046	1,073
経常費用			
資金調達費用		3,759	3,994
(うち預金利息)		184	207
(うち預金利息)		(181)	(204)
役員取引等費用		361	413
その他業務費用		26	73
営業経費		2,129	2,320
その他経常費用		1,057	980
経常利益		318	377
特別利益			
固定資産処分益		12	2
国庫補助金		12	1
国庫補助金		—	1
特別損失			
固定資産処分損		0	1
固定資産圧縮損		0	0
固定資産圧縮損		—	1
税金等調整前中間純利益		330	378
法人税、住民税及び事業税		14	37
法人税等調整額		40	49
法人税等合計		55	87
中間純利益		275	290
非支配株主に帰属する中間純利益		0	0
親会社株主に帰属する中間純利益		274	290

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
中間純利益		275	290
その他の包括利益		△3,304	△364
その他有価証券評価差額金		△3,293	△358
退職給付に係る調整額		△10	△5
中間包括利益		△3,028	△73
(内訳)			
親会社株主に係る中間包括利益		△3,029	△74
非支配株主に係る中間包括利益		0	0

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	7,886	1,722	7,652	△84	17,177
当中間期変動額					
剰余金の配当			△47		△47
親会社株主に帰属する中間純利益			274		274
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				7	7
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	227	6	234
当中間期末残高	7,886	1,722	7,879	△77	17,411

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△3,629	381	95	△3,152	21	14,046
当中間期変動額						
剰余金の配当						△47
親会社株主に帰属する中間純利益						274
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						7
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△3,293	—	△10	△3,304	0	△3,303
当中間期変動額合計	△3,293	—	△10	△3,304	0	△3,069
当中間期末残高	△6,922	381	84	△6,456	22	10,977

当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	7,886	7,722	7,976	△107	23,478
当中間期変動額					
剰余金の配当			△73		△73
親会社株主に帰属する中間純利益			290		290
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	217	△0	217
当中間期末残高	7,886	7,722	8,193	△107	23,695

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△6,952	381	50	△6,520	22	16,980
当中間期変動額						
剰余金の配当						△73
親会社株主に帰属する中間純利益						290
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△358	—	△5	△364	0	△364
当中間期変動額合計	△358	—	△5	△364	0	△146
当中間期末残高	△7,310	381	44	△6,884	22	16,833

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	期 別	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益		330	378
減価償却費		268	278
持分法による投資損益 (△は益)		0	△0
貸倒引当金の増減 (△)		△39	△41
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)		△8	△7
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		△0	△0
偶発損失引当金の増減 (△)		△31	7
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)		4	13
業績連動賞与引当金の増減額 (△は減少)		△1	△1
資金運用収益		△2,540	△2,529
資金調達費用		184	207
有価証券関係損益 (△)		26	△112
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)		△10	△18
固定資産処分損益 (△は益)		△11	△1
貸出金の純増 (△) 減		5,845	△11,756
預金の純増減 (△)		13,643	3,638
借入金 (劣後特約借入金を除く) の純増減 (△)		△19,152	△163
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減		△169	△68
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減		△16	81
その他資産の純増 (△) 減		△12	△506
資金運用による収入		2,617	2,521
資金調達による支出		△160	△308
その他		△52	36
小計		713	△8,354
法人税等の支払額		△20	△42
営業活動によるキャッシュ・フロー		693	△8,397
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△3,659	△9,808
有価証券の売却による収入		—	15,201
有価証券の償還による収入		13,422	6,381
金銭の信託の増加による支出		△81	△6
有形固定資産の取得による支出		△9	△93
有形固定資産の売却による収入		96	22
無形固定資産の取得による支出		△137	△67
投資活動によるキャッシュ・フロー		9,630	11,629
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース債務の返済による支出		△2	△1
配当金の支払額		△47	△73
非支配株主への配当金の支払額		△0	△0
自己株式の取得による支出		△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△50	△74
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		10,273	3,157
現金及び現金同等物の期首残高		46,418	27,707
現金及び現金同等物の中間期末残高		56,692	30,865

注記事項 (2023年度中間期)

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 1社
会社名 松江リース株式会社
 - 非連結子会社
該当事項はありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社
該当事項はありません。
 - 持分法適用の関連会社 1社
会社名 しまぎんユーシーカード株式会社
 - 持分法非適用の非連結子会社
該当事項はありません。
 - 持分法非適用の関連会社
該当事項はありません。
 - 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称
会社名 シノケンリート投資法人
(関連会社としなかった理由)
出資目的及び取引等の状況の実態から、財務及び営業又は事業の方針の決定に対し、重要な影響を与えていないため、関連会社を含めておりません。
- 連結子会社の中間決算日等に関する事項
連結子会社の中間決算日は、9月末日であります。
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法 (売却原価は移動平均法により算定) により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、その他有価証券については時価法 (売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記4(2)①のうちその他有価証券と同じ方法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産 (リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法 (ただし、1998年4月1日以後に取得した建物 (建物附属設備を除く。)) 並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法) を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 : 6年~50年
その他 : 2年~50年
 - 無形固定資産 (リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間 (5年) に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、原則として1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,856百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(6) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(7) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく役員及び執行役員への当行株式の交付に備えるため、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 業績連動賞与引当金の計上基準

業績連動賞与引当金は、役員及び執行役員への業績連動賞与の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する業績連動賞与の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定率法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(10) 重要な収益・費用の計上基準

① 顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益は、主に役務取引等収益であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスとの交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

② ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(11) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(12) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(受益証券に係る収益、費用の会計処理)

当行は受益証券に係る期中収益分配金（償還時の差損益含む）については有価証券利息配当金に計上し、受益証券の解約益はその他業務収益（国債等債券売却益）に、受益証券の解約損はその他業務費用（国債等債券売却損）に計上しております。

(追加情報)

(株式給付信託)

当行は、当行の取締役、監査役及び執行役員（社外取締役及び社外監査役を含みます。以下、「取締役等」といいます。）に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、当行の取締役等に対して、当行が定める取締役株式給付規程及び監査役株式給付規程に従って、役員、業績達成度合いに応じて当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当行株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行株式は、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当中間連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は105百万円、株式数は144千株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式の総額	
株式	72百万円
2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,524百万円
危険債権額	3,834百万円
三月以上延滞債権額	31百万円
貸出条件緩和債権額	554百万円
合計額	7,945百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。	
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。	
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。	
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。	
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
3 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	2,167百万円
4 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
リース債権及びリース投資資産	854百万円
その他資産	348百万円
計	1,203百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	1,037百万円
上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引及び日本銀行借入金12,000百万円の担保として、次のものを差し入れております。	
預け金	8百万円
有価証券	11,359百万円
証書貸付	4,852百万円
その他資産	3,500百万円
また、その他資産には、敷金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
敷金	20百万円
保証金	15百万円

5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	76,780百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	56,443百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
6 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
再評価を行った年月日	1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号及び第4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	△696百万円
7 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	5,001百万円
8 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	3,240百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。	
償却債権取立益	3百万円
2 営業経費には、次のものを含んでおります。	
給与・手当	1,016百万円
減価償却費	250百万円
業務委託費	241百万円
3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。	
貸倒引当金繰入額	7百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	8,416	—	—	8,416	
A種優先株式	940	—	—	940	
B種優先株式	6,000	—	—	6,000	
合計	15,356	—	—	15,356	
自己株式					
普通株式	146	0	—	146	(注)
合計	146	0	—	146	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加116株であります。

2 当中間連結会計期間の自己株式には、株式給付信託(信託E口)が保有する当行株式144,455株が含まれております。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 6月23日 定時株主総会	普通株式	42	5.00	2023年 3月31日	2023年 6月26日
	A種優先株式	5	5.80	2023年 3月31日	2023年 6月26日
	B種優先株式	25	4.249	2023年 3月31日	2023年 6月26日

(注) 2023年6月23日定時株主総会において決議した配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度において設定した信託(信託E口)に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 11月14日 取締役会	普通株式	42	利益 剰余金	5.00	2023年 9月30日	2023年 12月4日
	A種 優先 株式	5	利益 剰余金	6.17	2023年 9月30日	2023年 12月4日
	B種 優先 株式	49	利益 剰余金	8.25	2023年 9月30日	2023年 12月4日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	31,299百万円
定期預け金	△118百万円
普通預け金	△66百万円
その他	△249百万円
現金及び現金同等物	30,865百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

- 有形固定資産
主として車両設備であります。
- 無形固定資産
該当事項はありません。

2 リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1)参照)。また、現金預け金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 金銭の信託(※1)	788	788	—
(2) 有価証券(※1)			
満期保有目的の債券	50	50	0
その他有価証券	100,025	100,025	—
(3) 貸出金	352,461		
貸倒引当金(※2)	△3,094		
	349,367	348,358	△1,008
資産計	450,231	449,222	△1,008
(1) 預金	470,449	471,022	572
(2) 借入金	13,037	13,037	△0
負債計	483,486	484,059	572

(※1) 金銭の信託及び有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託772百万円及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託2,911百万円が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
非上場株式(※1)(※2)	111
関連会社株式	72
組合出資金(※3)	2,880

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観測可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託(※1)	—	15	—	15
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債	16,007	1,877	—	17,884
社債	—	9,098	3,846	12,944
その他(※2)	254	66,030	—	66,285
資産計	16,261	77,022	3,846	97,130

(※1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-3項に定める投資信託772百万円については、上記表には含めておりません。

(※2) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-9項に定める投資信託2,911百万円については、上記表には含めておりません。

第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高の調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上(※)					
769	—	△12	14	—	—	772	—

(※) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれており、税効果会計適用前の金額で記載しております。

中間連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

(単位：百万円)

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	中間連結貸借対照表計上額
ゼネラルパートナーの事前の承諾なしに売却できないことから、重要な解約制限を有している。	772

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高の調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上(※)					
2,784	—	126	—	—	—	2,911	—

(※) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	50	—	50
貸出金	—	—	348,358	348,358
資産計	—	50	348,358	348,408
預金	—	471,022	—	471,022
借入金	—	13,037	—	13,037
負債計	—	484,059	—	484,059

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

信託財産構築物のうち、満期のない預け金等は時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場出資証券や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額をスワップ・レートなどの基準市場金利及び発行体の内部格付に応じた信用スプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しており、当該信用スプレッドは観測不能であることからレベル3の時価に分類しております。

私募債を除き、相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格を利用しており、算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、割引手形及び手形貸付は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

当該時価はすべてレベル3の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 社債 私募債	割引現在価値法	信用スプレッド	0.5%~1.1%	0.9%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替(※2)	レベル3の時価からの振替(※3)	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上(※1)					
有価証券 社債	3,820	—	△24	50	—	—	3,846	—

(※1) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(※2) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、当中間連結会計期間中は該当ありません。

(※3) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、当中間連結会計期間中は該当ありません。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当グループは人事財務グループにおいて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って営業推進グループ及び人事財務グループが時価を算定しております。算定された時価は、営業推進グループ及び人事財務グループにおいて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しており、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合には、営業推進グループ、審査管理グループが評価技法及びインプットの確認や、観測可能なインプットを用いて再計算した結果と第三者から入手した相場価格との比較等を行い、価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

信用スプレッド

信用スプレッドは、私募債のクーポンレートに含まれる上乗せ金利であり、発行体の内部格付に応じて算定しております。信用スプレッドの著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(賃貸等不動産関係)

中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価については、前連結会計年度末に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
経常収益	4,371
うち役務取引等収益	582
預金・貸出金業務	281
保険窓販業務	175
為替業務	50
証券関連業務	39
その他	35

(注) 役務取引等収益は銀行業から発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
1株当たり純資産額 (算定上の基礎)	1,186円81銭
純資産の部の合計額	百万円 16,833
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 7,018
(うち非支配株主持分)	百万円 22
(うち優先株式)	百万円 6,940
(うち優先配当額)	百万円 55
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円 9,814
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株 8,269

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式を含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の株式数は、当中間連結会計期間144,455株であります。

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	円 28.39
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円 290
普通株主に帰属しない金額	百万円 55
(うち中間優先配当額)	百万円 55
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円 234
普通株式の期中平均株式数	千株 8,269
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	円 13.88
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円 55
(うち中間優先配当額)	百万円 55
普通株式増加数	千株 12,626
(うちA種優先株式)	千株 1,912
(うちB種優先株式)	千株 10,714
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり中間純利益並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式を含めております。なお、1株当たり中間純利益並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当中間連結会計期間144,455株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結リスク管理債権額

(単位：百万円)

債権の区分	前中間連結会計期間末 (2022年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (2023年9月30日現在)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,343	3,524
危険債権	3,446	3,834
三月以上延滞債権	24	31
貸出条件緩和債権	319	554
合計	7,133	7,945
正常債権	327,614	351,472
総与信残高	334,748	359,418

セグメント情報等

(セグメント情報)

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。従いまして、当行グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務等を行っております。「リース業」は、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常利益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	3,109	968	4,078	—	4,078	—	4,078
セグメント間の内部経常収益	18	14	33	—	33	△33	—
計	3,128	983	4,112	—	4,112	△33	4,078
セグメント利益 又はセグメント損失 (△)	283	42	326	△0	326	△7	318
セグメント資産	512,025	5,017	517,042	—	517,042	△2,908	514,134
セグメント負債	502,169	3,530	505,700	—	505,700	△2,543	503,157
その他の項目							
減価償却費	250	18	268	—	268	△0	268
資金運用収益	2,553	0	2,553	—	2,553	△13	2,540
資金調達費用	183	8	191	—	191	△6	184
特別利益	12	—	12	—	12	—	12
(固定資産処分益)	12	—	12	—	12	—	12
特別損失	0	—	0	—	0	—	0
(固定資産処分損)	0	—	0	—	0	—	0
税金費用	40	14	54	—	54	0	55
持分法適用会社への投資額	1	9	10	—	10	63	74
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	145	1	146	—	146	△0	146

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。

3 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△7百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△2,908百万円は、セグメント間取引消去額△3,093百万円、退職給付に係る資産の調整額121百万円、持分法適用会社への投資額63百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額△2,543百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△0百万円、資金運用収益の調整額△13百万円、資金調達費用の調整額△6百万円、税金費用の調整額0百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。また、持分法適用会社への投資額の調整額63百万円は、持分法による調整額であります。

4 セグメント利益又はセグメント損失 (△) は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	3,366	1,004	4,371	0	4,371	—	4,371
セグメント間の内部経常収益	18	21	40	—	40	△40	—
計	3,385	1,026	4,411	0	4,411	△40	4,371
セグメント利益	346	36	383	0	383	△6	377
セグメント資産	504,408	5,185	509,593	—	509,593	△3,248	506,344
セグメント負債	488,687	3,665	492,352	—	492,352	△2,841	489,511
その他の項目							
減価償却費	260	18	278	—	278	△0	278
資金運用収益	2,542	0	2,542	—	2,542	△13	2,529
資金調達費用	206	8	214	—	214	△7	207
特別利益	1	1	2	—	2	—	2
(固定資産処分益)	1	—	1	—	1	—	1
(国庫補助金)	—	1	1	—	1	—	1
特別損失	0	1	1	—	1	—	1
(固定資産処分損)	0	—	0	—	0	—	0
(固定資産圧縮損)	—	1	1	—	1	—	1
税金費用	75	12	87	—	87	0	87
持分法適用会社への投資額	1	9	10	—	10	62	72
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	160	0	160	—	160	—	160

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。

3 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△6百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△3,248百万円は、セグメント間取引消去額△3,375百万円、退職給付に係る資産の調整額64百万円、持分法適用会社への投資額62百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額△2,841百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△0百万円、資金運用収益の調整額△13百万円、資金調達費用の調整額△7百万円、税金費用の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。また、持分法適用会社への投資額の調整額62百万円は、持分法による調整額であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(関連情報)

前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	2,165	367	968	576	4,078

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	2,224	498	1,004	643	4,371

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	前中間会計期間末 (2022年9月30日)	当中間会計期間末 (2023年9月30日)
資産の部			
現金預け金		57,113	31,168
金銭の信託		733	788
有価証券		109,171	103,583
貸出金		330,861	354,860
その他資産		4,727	4,998
その他の資産		4,727	4,998
有形固定資産		7,060	6,930
無形固定資産		567	500
前払年金費用		196	234
繰延税金資産		75	98
支払承諾見返		4,633	4,351
貸倒引当金		△3,115	△3,106
資産の部合計		512,025	504,408
負債の部			
預金		481,265	470,769
借入金		15,003	12,000
その他負債		883	1,176
未払法人税等		36	60
リース債務		41	120
資産除去債務		45	59
その他の負債		759	935
睡眠預金払戻損失引当金		20	18
偶発損失引当金		102	94
役員株式給付引当金		69	85
業績運動賞与引当金		0	0
再評価に係る繰延税金負債		191	191
支払承諾		4,633	4,351
負債の部合計		502,169	488,687
純資産の部			
資本金		7,886	7,886
資本剰余金		1,722	7,722
資本準備金		1,722	—
その他資本剰余金		—	7,722
利益剰余金		6,865	7,147
利益準備金		843	24
その他利益剰余金		6,022	7,123
別途積立金		2,072	—
繰越利益剰余金		3,949	7,123
自己株式		△77	△107
株主資本合計		16,396	22,649
その他有価証券評価差額金		△6,922	△7,310
土地再評価差額金		381	381
評価・換算差額等合計		△6,540	△6,929
純資産の部合計		9,855	15,720
負債及び純資産の部合計		512,025	504,408

中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
経常収益			
資金運用収益		3,128	3,385
(うち貸出金利息)		(2,153)	(2,213)
(うち有価証券利息配当金)		(364)	(300)
役務取引等収益		491	582
その他業務収益		—	186
その他経常収益		83	74
経常費用			
資金調達費用		2,845	3,038
(うち預金利息)		183	206
(うち預金利息)		(181)	(204)
役務取引等費用		361	413
その他業務費用		26	73
営業経費		2,099	2,290
その他経常費用		175	55
経常利益		283	346
特別利益			
固定資産処分益		12	1
特別損失		0	0
固定資産処分損		0	0
税引前中間純利益		294	348
法人税、住民税及び事業税		4	27
法人税等調整額		36	47
法人税等合計		40	75
中間純利益		254	272

中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位: 百万円)

	株主資本						利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,886	1,722	1,722	833	2,072	3,752	6,658
当中間期変動額							
剰余金の配当						△47	△47
中間純利益						254	254
自己株式の取得							
自己株式の処分							
利益準備金の積立				9		△9	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	9	—	197	206
当中間期末残高	7,886	1,722	1,722	843	2,072	3,949	6,865

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△84	16,182	△3,629	381	△3,247	12,935
当中間期変動額						
剰余金の配当		△47				△47
中間純利益		254				254
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	7	7				7
利益準備金の積立		—				—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)			△3,293	—	△3,293	△3,293
当中間期変動額合計	6	213	△3,293	—	△3,293	△3,079
当中間期末残高	△77	16,396	△6,922	381	△6,540	9,855

当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位: 百万円)

	株主資本					利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益 剰余金	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		繰越利益剰余金	
当期首残高	7,886	7,722	7,722	9	6,938	6,948
当中間期変動額						
剰余金の配当					△73	△73
中間純利益					272	272
自己株式の取得						
利益準備金の積立				14	△14	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)						
当中間期変動額合計	—	—	—	14	185	199
当中間期末残高	7,886	7,722	7,722	24	7,123	7,147

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△107	22,449	△6,952	381	△6,570	15,879
当中間期変動額						
剰余金の配当		△73				△73
中間純利益		272				272
自己株式の取得	△0	△0				△0
利益準備金の積立		—				—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)			△358	—	△358	△358
当中間期変動額合計	△0	199	△358	—	△358	△158
当中間期末残高	△107	22,649	△7,310	381	△6,929	15,720

注記事項（2023年度中間期） （重要な会計方針）

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2(1)のうちその他有価証券と同じ方法により行っております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

その他：2年～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、原則として1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,856百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定率法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく役員及び執行役員への当行株式の交付に備えるため、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 業績連動賞与引当金

業績連動賞与引当金は、役員及び執行役員への業績連動賞与の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する業績連動賞与の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

5 収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、主に役務取引等収益であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスとの交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

6 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

（受益証券に係る収益、費用の会計処理）

当行は受益証券に係る期中収益分配金（償還時の差損益含む）については有価証券利息配当金に計上し、受益証券の解約益はその他業務収益（国債等債券売却益）に、受益証券の解約損はその他業務費用（国債等債券売却損）に計上しております。

(追加情報)

(株式給付信託)

中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式の総額

株式 517百万円

2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,524百万円
危険債権額	3,834百万円
三月以上延滞債権額	31百万円
貸出条件緩和債権額	554百万円
合計額	7,945百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

2,167百万円

4 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引及び日本銀行借入金12,000百万円の担保として、次のものを差し入れております。

預け金	8百万円
有価証券	11,359百万円
証書貸付	4,852百万円
その他の資産	3,500百万円
計	19,720百万円

また、その他の資産には、敷金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

敷金	20百万円
保証金	14百万円

5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	77,080百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	56,743百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

3,240百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立益	3百万円
---------	------

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	152百万円
無形固定資産	108百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額	11百万円
----------	-------

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位: 百万円)

	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
経常収益	3,385
うち役務取引等収益	582
預金・貸出金業務	281
保険窓販業務	175
為替業務	50
証券関連業務	39
その他	35

(注) 役務取引等収益は銀行業から発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

		2021年度 中間期	2022年度 中間期	2023年度 中間期	2021年度	2022年度
		(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
経常収益	百万円	3,033	3,128	3,385	6,354	6,203
経常利益	百万円	368	283	346	260	358
中間純利益	百万円	277	254	272	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	280	384
資本金	百万円	7,886	7,886	7,886	7,886	7,886
発行済株式総数						
普通株式	千株	8,416	8,416	8,416	8,416	8,416
A種優先株式	千株	940	940	940	940	940
B種優先株式	千株	—	—	6,000	—	6,000
純資産額	百万円	16,560	9,855	15,720	12,935	15,879
総資産額	百万円	548,967	512,025	504,408	521,145	501,855
預金残高	百万円	491,179	481,265	470,769	467,759	467,125
貸出金残高	百万円	317,121	330,861	354,860	336,877	343,010
有価証券残高	百万円	134,069	109,171	103,583	122,275	115,589
1株当たり中間純利益	円	32.73	29.90	26.29	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	32.37	41.87
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	28.87	25.22	13.05	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	28.45	28.69
1株当たり配当額						
普通株式	円	5.00	5.00	5.00	10.00	10.00
A種優先株式	円	5.78	5.80	6.17	11.56	11.60
B種優先株式	円	—	—	8.25	—	4.249
自己資本比率	%	3.01	1.92	3.11	2.48	3.16
単体自己資本比率（国内基準）	%	6.64	6.68	8.19	6.51	8.58
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	314 [25]	327 [26]	327 [24]	301 [26]	317 [25]

(注) 1 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

利益率

(単位：%)

		2022年度中間期	2023年度中間期	増 減
ROA	総資産経常利益率	0.11	0.13	0.02
	総資産中間純利益率	0.09	0.10	0.01
ROE	純資産経常利益率	4.95	4.37	△0.58
	純資産中間純利益率	4.45	3.44	△1.01

利鞘

(単位：%)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	1.02	—	1.02	1.03	—	1.03
資金調達原価	0.90	—	0.90	1.02	—	1.02
総資金利鞘	0.12	—	0.12	0.01	—	0.01

業務粗利益等

(単位：百万円、%)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	2,370	—	2,370	2,335	—	2,335
役務取引等収支	130	—	130	169	—	169
その他業務収支	△26	—	△26	113	—	113
業務粗利益	2,474	—	2,474	2,618	—	2,618
業務粗利益率	0.99	—	0.99	1.06	—	1.06

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

業務純益

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
業 務 純 益	388	372
実 質 業 務 純 益	373	333
コ ア 業 務 純 益	400	219
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く)	400	219

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円、%)

	2022年度中間期			2023年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
資金運用勘定	平均残高	(-) 494,847	—	494,847	(-) 491,894	—	491,894
	利 息	(-) 2,553	—	2,553	(-) 2,542	—	2,542
	利 回 り	1.02	—	1.02	1.03	—	1.03
資金調達勘定	平均残高	(-) 501,161	—	501,161	(-) 486,955	—	486,955
	利 息	(-) 182	—	182	(-) 206	—	206
	利 回 り	0.07	—	0.07	0.08	—	0.08

(注) 1 () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
2 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	491	—	491	582	—	582
うち預金・貸出金業務	199	—	199	281	—	281
うち為替業務	47	—	47	50	—	50
うち証券関連業務	34	—	34	39	—	39
うち代理業務	11	—	11	19	—	19
うち保護預り・貸金庫業務	0	—	0	0	—	0
うち保証業務	15	—	15	14	—	14
うち保険窓販業務	182	—	182	175	—	175
役務取引等費用	361	—	361	413	—	413
うち為替業務	8	—	8	9	—	9

受取利息、支払利息の増減

(単位：百万円)

	2022年度中間期			2023年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
受取利息	残高による増減	18	—	18	△30	—	△30
	利率による増減	22	—	22	19	—	19
	純 増 減	40	—	40	△11	—	△11
支払利息	残高による増減	△11	—	△11	△10	—	△10
	利率による増減	8	—	8	33	—	33
	純 増 減	△3	—	△3	23	—	23

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によって算出してあります。

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外国為替売買損益	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買損益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損益	—	—	—	114	—	114
国債等債券償還損益	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	△26	—	△26	△1	—	△1
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	△26	—	△26	113	—	113

営業経費の内訳

(単位：百万円)

区 分	2022年度中間期	2023年度中間期	増 減
給 料 ・ 手 当	970	988	18
退 職 給 付 費 用	6	15	9
福 利 厚 生 費	2	2	0
減 価 償 却 費	238	248	10
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	45	52	7
営 繕 費	2	4	2
消 耗 品 費	30	30	0
給 水 光 熱 費	22	23	1
旅 費	7	8	1
通 信 費	102	109	7
広 告 宣 伝 費	25	53	28
租 税 公 課	132	160	28
そ の 他	510	591	81
計	2,099	2,290	191

(注) 中間損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

預金業務

預金科目別平均残高

(単位：百万円)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	212,761	—	212,761	229,351	—	229,351
うち有利息預金	139,856	—	139,856	154,590	—	154,590
定期性預金	260,221	—	260,221	240,653	—	240,653
うち固定金利定期預金	257,344	—	257,344	238,194	—	238,194
うち変動金利定期預金	0	—	0	0	—	0
その他	613	—	613	572	—	572
合計	473,596	—	473,596	470,576	—	470,576
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
総合計	473,596	—	473,596	470,576	—	470,576

- (注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出してあります。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		定期預金	2022年度 中間期	28,224	57,010	98,749	38,604	22,131
	2023年度 中間期	33,701	45,552	59,682	20,404	48,760	24,665	232,766
うち固定金利 定期預金	2022年度 中間期	28,224	57,010	98,749	38,603	22,131	15,877	260,597
	2023年度 中間期	33,701	45,552	59,682	20,404	48,760	24,665	232,766
うち変動金利 定期預金	2022年度 中間期	—	—	—	0	—	—	0
	2023年度 中間期	0	—	—	—	—	—	0

貸出業務

貸出金平均残高

(単位：百万円)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	6,486	—	6,486	6,495	—	6,495
証書貸付	270,300	—	270,300	292,609	—	292,609
当座貸越	55,129	—	55,129	43,400	—	43,400
割引手形	1,682	—	1,682	1,936	—	1,936
合計	333,599	—	333,599	344,442	—	344,442

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		貸出金	2022年度 中間期	25,086	13,805	24,630	24,714	192,780
	2023年度 中間期	16,000	20,930	26,768	34,645	211,550	44,964	354,860
うち 変動金利	2022年度 中間期	—	6,215	6,479	6,296	57,157	1,406	—
	2023年度 中間期	—	4,917	7,552	9,337	87,452	1,511	—
うち 固定金利	2022年度 中間期	—	7,589	18,150	18,418	135,623	48,436	—
	2023年度 中間期	—	16,012	19,216	25,308	124,098	43,452	—

- (注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

貸倒引当金の中間期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	摘要
			目的使用	その他		
2022年度中間期						
一般貸倒引当金	611	596	—	611	596	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	2,530	258	269	—	2,519	
合計	3,141	854	269	611	3,115	
2023年度中間期						
一般貸倒引当金	420	381	—	420	381	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	2,723	50	48	—	2,725	
合計	3,143	431	48	420	3,106	

特定海外債権残高

該当事項はありません。

業種別貸出状況

(単位：百万円、件、%)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	15,623	330,861	100.00	16,289	354,860	100.00
製造業	285	13,051	3.94	274	13,143	3.70
農業、林業	39	528	0.16	39	710	0.20
漁業	15	115	0.03	15	88	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	8	301	0.09	7	277	0.08
建設業	739	19,331	5.84	720	18,291	5.15
電気・ガス・熱供給・水道業	58	6,639	2.01	57	6,246	1.76
情報通信業	37	2,444	0.74	39	4,339	1.22
運輸業、郵便業	88	2,422	0.73	96	2,408	0.68
卸売業、小売業	646	19,299	5.83	636	20,218	5.70
金融業、保険業	31	11,525	3.48	33	12,549	3.54
不動産業、物品賃貸業	635	47,797	14.45	644	50,230	14.16
学術研究、専門・技術サービス業	134	1,900	0.57	131	2,447	0.69
宿泊業	28	1,015	0.31	30	880	0.25
飲食業	333	3,599	1.09	339	3,466	0.98
生活関連サービス業、娯楽業	198	5,487	1.66	193	4,984	1.40
教育・学習支援業	28	891	0.27	30	801	0.23
医療・福祉	165	13,798	4.17	165	12,930	3.64
その他サービス	280	11,206	3.39	305	10,187	2.87
地方公共団体	19	35,667	10.78	23	36,983	10.42
その他	11,857	133,835	40.46	12,513	153,671	43.31

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
有価証券	—	—
債権	3,804	4,289
商品	—	—
不動産	65,189	64,542
その他	5,265	3,087
計	74,259	71,919
保証	115,138	140,194
信用	141,463	142,746
合計	330,861	354,860
(うち劣後特約貸出金)	(1,300)	(300)

リスク管理債権額

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,343	3,524
危険債権	3,446	3,834
三月以上延滞債権	24	31
貸出条件緩和債権	319	554
合計	7,133	7,945
正常債権	329,768	353,871
総与信残高	336,902	361,816

中小企業等貸出金

(単位：百万円、件、%)

	2022年度中間期	2023年度中間期	増	減
中小企業等貸出金残高 ①	272,743	295,619	22,876	
総貸出金残高 ②	330,861	354,860	23,999	
中小企業等貸出金比率 ①/②	82.43	83.30	0.87	
中小企業等貸出先件数 ③	15,562	16,223	661	
総貸出先件数 ④	15,623	16,289	666	
中小企業等貸出先件数比率 ③/④	99.60	99.59	△0.01	

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

貸出金の預金に対する比率(預貸率)

(単位：百万円、%)

	貸出金(A)	預金(B)	預貸率		
			(A)/(B)	期中平均	
2022年度中間期	国内業務部門	330,861	481,265	68.74	70.43
	国際業務部門	—	—	—	—
	合計	330,861	481,265	68.74	70.43
2023年度中間期	国内業務部門	354,860	470,769	75.37	73.19
	国際業務部門	—	—	—	—
	合計	354,860	470,769	75.37	73.19

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	121	232
その他	—	—
計	121	232
保証	26	22
信用	4,485	4,096
合計	4,633	4,351

貸出金の使途別残高

(単位：百万円、%)

	2022年度中間期		2023年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	157,771	47.69	183,962	51.84
運転資金	173,089	52.31	170,897	48.16
合計	330,861	100.00	354,860	100.00

貸出金償却額

該当事項はありません。

証券業務

有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	26,346	—	26,346	15,440	—	15,440
地方債	2,375	—	2,375	1,928	—	1,928
短期社債	628	—	628	937	—	937
社債	9,472	—	9,472	13,143	—	13,143
株式	617	—	617	624	—	624
その他の証券	84,951	—	84,951	85,045	—	85,045
うち外国債券	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	124,391	—	124,391	117,120	—	117,120

有価証券の預金に対する比率（預証率）

(単位：百万円、%)

		有価証券(A)	預金(B)	預証率	
				(A)/(B)	期中平均
2022年度 中間期	国内業務部門	109,171	481,265	22.68	26.26
	国際業務部門	—	—	—	—
	合計	109,171	481,265	22.68	26.26
2023年度 中間期	国内業務部門	103,583	470,769	22.00	24.88
	国際業務部門	—	—	—	—
	合計	103,583	470,769	22.00	24.88

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
		国債	2022年度 中間期	7,934	4,042	202	—	7,404	—
	2023年度 中間期	2,410	1,810	995	2,441	4,792	3,556	—	16,007
地方債	2022年度 中間期	446	518	150	649	225	369	—	2,359
	2023年度 中間期	439	146	641	146	198	305	—	1,877
短期社債	2022年度 中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
	2023年度 中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2022年度 中間期	2,182	3,186	2,048	446	54	597	—	8,516
	2023年度 中間期	2,001	3,079	2,112	238	4,015	1,547	—	12,994
株式	2022年度 中間期	—	—	—	—	—	—	617	617
	2023年度 中間期	—	—	—	—	—	—	627	627
その他の証券	2022年度 中間期	5	393	44	20,705	22,501	31,451	2,993	78,096
	2023年度 中間期	305	44	496	26,988	15,560	25,513	3,166	72,076
うち外国債券	2022年度 中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
	2023年度 中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	2022年度 中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
	2023年度 中間期	—	—	—	—	—	—	—	—

商品有価証券平均残高

該当事項はありません。

有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引・電子決済手段・暗号資産の時価等

有価証券関係

・中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

【前中間会計期間末】

1 満期保有目的の債券（2022年9月30日現在）（単位：百万円）

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	社債	157	159	1
	その他	—	—	—
	小計	157	159	1
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計	157	159	1	

2 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2022年9月30日現在）

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	516
関連法人等株式	1

3 その他有価証券（2022年9月30日現在）（単位：百万円）

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	17,550	17,426	123
	国債	12,672	12,593	79
	地方債	995	984	10
	社債	3,882	3,848	33
	その他	4,046	3,833	213
	小計	21,596	21,259	336
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	12,750	12,905	△154
	国債	6,909	6,989	△79
	地方債	1,364	1,382	△18
	社債	4,476	4,532	△56
	その他	73,060	80,186	△7,126
	小計	85,810	93,092	△7,281
合計	107,407	114,352	△6,944	

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額
非上場株式	99
組合出資金	989

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象としておりません。

4 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下に該当した場合であります。

(1) 株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

(2) 債券

①時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。

②時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大（格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満）要因がある場合。

【当中間会計期間末】

1 満期保有目的の債券（2023年9月30日現在）（単位：百万円）

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	社債	50	50	0
	その他	—	—	—
	小計	50	50	0
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計	50	50	0	

2 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2023年9月30日現在）

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	516
関連法人等株式	1

3 その他有価証券（2023年9月30日現在）（単位：百万円）

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	11,482	11,412	69
	国債	4,220	4,200	20
	地方債	568	563	4
	社債	6,692	6,648	44
	その他	3,166	2,817	348
	小計	14,648	14,230	417
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	19,347	19,910	△563
	国債	11,786	12,163	△377
	地方債	1,308	1,356	△47
	社債	6,251	6,389	△138
	その他	66,030	73,202	△7,171
	小計	85,377	93,112	△7,734
合計	100,025	107,342	△7,316	

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額
非上場株式	110
組合出資金	2,880

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象としておりません。

4 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下に該当した場合であります。

(1) 株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

(2) 債券

- ①時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。
- ②時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大（格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満）要因がある場合。

金銭の信託関係

【前中間会計期間末（2022年9月30日現在）】

- 1 満期保有目的の金銭の信託はありません。
- 2 その他の金銭の信託

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	733	719	13	13	—

(注)「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

【当中間会計期間末（2023年9月30日現在）】

- 1 満期保有目的の金銭の信託はありません。
- 2 その他の金銭の信託

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	788	779	8	8	—

(注)「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間末（2022年9月30日）
評価差額	△6,918
その他有価証券	△6,931
その他の金銭の信託	13
繰延税金資産又は (△) 繰延税金負債	△4
その他有価証券評価差額金	△6,922

(注) 組合出資金の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額金12百万円(益)については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
(単位：百万円)

	当中間会計期間末（2023年9月30日）
評価差額	△7,308
その他有価証券	△7,316
その他の金銭の信託	8
繰延税金資産又は (△) 繰延税金負債	△2
その他有価証券評価差額金	△7,310

デリバティブ取引関係

【前中間会計期間末（2022年9月30日現在）】

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

【当中間会計期間末（2023年9月30日現在）】

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

電子決済手段

該当事項はありません。

暗号資産

該当事項はありません。

大株主の状況

① 所有株式数別

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合（%）
SBI地銀ホールディングス株式会社	東京都港区六本木1丁目6番1号	4,208	27.40
中国総合信用株式会社	広島県広島市東区光町2丁目8番37号	1,316	8.57
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,159	7.55
株式会社西京銀行	山口県周南市平和通1丁目10番2	500	3.25
株式会社シノケングループ	福岡県福岡市中央区天神1丁目1番1	500	3.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	361	2.35
島根銀行職員持株会	島根県松江市朝日町484番地19	343	2.23
株式会社トマト銀行	岡山県岡山市北区番町2丁目3番4号	300	1.95
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	263	1.71
松江土建株式会社	島根県松江市学園南二丁目3番5号	220	1.43
計	—	9,171	59.73

- (注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合の計算上、株式給付信託（BBT）が所有する当行株式144,455株は、発行済株式数から控除する自己株式には含めておりません。
 4 株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する株式数のうち、2019年11月29日にSBI地域銀行価値創造ファンド（委託会社：SBIアセットマネジメント株式会社）に対して実施した第三者割当増資に係るものが、1,092千株含まれております。

② 所有議決権数別

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合 (%)
SBI地銀ホールディングス株式会社	東京都港区六本木1丁目6番1号	17,472	20.90
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	11,596	13.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,613	4.32
島根銀行職員持株会	島根県松江市朝日町484番地19	3,431	4.10
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,633	3.15
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,444	1.72
秋定 真輔	兵庫県明石市	900	1.07
永田 光春	愛媛県新居浜市	792	0.94
南 聡子	大阪府堺市南区	605	0.72
竹下 泰治	島根県出雲市	460	0.55
計	—	42,946	51.38

- (注) 1 上記①所有株式数別に記載しているSBI地銀ホールディングス株式会社所有のA種優先株式940千株及びB種優先株式1,520千株は、議決権を有しておりません。その他、中国総合信用株式会社所有のうち1,300千株、株式会社西京銀行及び株式会社シノケングループ所有のうち500千株、株式会社トマト銀行所有のうち300千株、松江土建株式会社所有のうち200千株は、B種優先株式であり、議決権を有しておりません。
 2 株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する議決権数のうち、2019年11月29日にSBI地域銀行価値創造ファンド（委託会社：SBIアセットマネジメント株式会社）に対して実施した第三者割当増資に係るものが、10,928個含まれております。
 3 総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

自己資本の充実の状況

当行は、銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、中間事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項（2023年9月期）

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項 目	2022年9月30日	2023年9月30日
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	17,363	23,597
うち、資本金及び資本剰余金の額	9,609	15,609
うち、利益剰余金の額	7,879	8,193
うち、自己株式の額（△）	77	107
うち、社外流出予定額（△）	47	97
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	84	44
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	84	44
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	605	387
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	605	387
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	51	25
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4	2
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	18,109	24,058
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	398	351
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	398	351
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	220	208
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	619	559
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	17,489	23,498
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	238,642	265,808
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	95	95
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	95	95
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	9,445	9,658
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	248,087	275,466
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	7.04	8.53

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項 目	2022年9月30日	2023年9月30日
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	16,349	22,552
うち、資本金及び資本剰余金の額	9,609	15,609
うち、利益剰余金の額	6,865	7,147
うち、自己株式の額（△）	77	107
うち、社外流出予定額（△）	47	97
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	596	381
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	596	381
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	51	25
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	16,996	22,959
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	394	347
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	394	347
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	136	163
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	531	511
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	16,465	22,447
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	236,967	264,261
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	95	95
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	95	95
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	9,354	9,700
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	246,322	273,961
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	6.68	8.19

定量的な開示事項 (2023年9月期)

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当会社はございません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

〈連結〉

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2022年9月期		2023年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス項目）】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	4,403	176	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	40	1	39	1
我が国の政府関係機関向け	618	24	178	7
地方三公社向け	57	2	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,932	197	2,968	118
法人等向け	77,017	3,080	104,389	4,175
中小企業等向け及び個人向け	56,601	2,264	90,734	3,629
抵当権付住宅ローン	9,748	389	9,584	383
不動産取得等事業向け	25,147	1,005	27,592	1,103
三月以上延滞等	394	15	298	11
取立未済手形	27	1	42	1
信用保証協会等による保証付	434	17	831	33
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	4,589	183	2,928	117
（うち出資等のエクスポージャー）	4,589	183	2,928	117
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	49,082	1,963	9,304	372
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー等）	49,082	1,963	9,304	372
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	1,405	56	1,463	58
（うち再証券化）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	2,278	91	12,995	519
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドレート方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	95	3	95	3
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス） 計	236,875	9,475	263,447	10,537
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	200	8	733	29
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	1,496	59	1,572	62
原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	67	2	53	2
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	2	0	1	0
派生商品取引	—	—	—	—
オフ・バランス取引等 計	1,767	70	2,360	94
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）	—	—	—	—
【中央清算機関関連エクスポージャー】	—	—	—	—
合 計	238,642	9,545	265,808	10,632

連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2022年9月期	2023年9月期
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	9,545	10,632
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	377	386
合 計	9,923	11,018

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

〈単体〉

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2022年9月期		2023年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス項目）】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	4,403	176	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	40	1	39	1
我が国の政府関係機関向け	618	24	178	7
地方三公社向け	57	2	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,907	196	2,942	117
法人等向け	75,459	3,018	103,183	4,127
中小企業等向け及び個人向け	56,601	2,264	90,734	3,629
抵当権付住宅ローン	9,748	389	9,584	383
不動産取得等事業向け	25,147	1,005	27,592	1,103
三月以上延滞等	375	15	297	11
取立未済手形	27	1	42	1
信用保証協会等による保証付	434	17	831	33
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	5,032	201	3,371	134
（うち出資等のエクスポージャー）	5,032	201	3,371	134
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	48,565	1,942	8,546	341
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー等）	48,565	1,942	8,546	341
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	1,405	56	1,463	58
（うち再証券化）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	2,278	91	12,995	519
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	95	3	95	3
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス） 計	235,200	9,408	261,900	10,476
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	200	8	733	29
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	1,496	59	1,572	62
原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	67	2	53	2
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	2	0	1	0
派生商品取引	—	—	—	—
オフ・バランス取引等 計	1,767	70	2,360	94
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）	—	—	—	—
【中央清算機関関連エクスポージャー】	—	—	—	—
合 計	236,967	9,478	264,261	10,570

単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2022年9月期	2023年9月期
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	9,478	10,570
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	374	388
合 計	9,852	10,958

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高 〈連結〉

(単位：百万円)

	2022年9月期				三月以上延滞エク スポージャーの 中間期末残高 (注2)
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				
		貸出金、コミットメ ント及びその他のデ リバティブ以外のオ フ・バランス取引 (注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	537,741	329,031	30,360	11,148	1,602
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	537,741	329,031	30,360	11,148	1,602
製造業	13,179	13,179	—	—	73
農業、林業	589	589	—	—	1
漁業	165	165	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	301	301	—	—	—
建設業	22,988	21,958	1,027	—	302
電気・ガス・熱供給・水道業	6,879	6,681	197	—	—
情報通信業	2,770	2,445	300	—	—
運輸業、郵便業	4,640	2,241	2,398	—	261
卸売業・小売業	19,726	19,613	97	—	155
金融業、保険業	66,315	11,624	2,280	—	—
不動産業・物品賃貸業	51,585	46,894	48	—	178
各種サービス業	20,820	18,703	2,090	—	447
国・地方公共団体	97,380	35,687	21,869	—	—
個人	129,040	129,040	—	—	75
その他	101,357	19,904	50	11,148	107
業種別計	537,741	329,031	30,360	11,148	1,602
1年以下	105,878	43,243	10,141	—	—
1年超3年以下	45,501	37,981	7,520	—	—
3年超5年以下	27,480	25,191	2,288	—	—
5年超7年以下	24,767	23,869	897	—	—
7年超10年以下	56,336	48,726	7,610	—	—
10年超	152,551	150,018	1,902	—	—
期間の定めのないもの	125,225	—	—	11,148	—
残存期間別合計	537,741	329,031	30,360	11,148	—

(単位：百万円)

	2023年9月期				三月以上延滞エク スポージャーの 中間期末残高 (注2)
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				
		貸出金、コミットメ ント及びその他のデ リバティブ以外のオ フ・バランス取引 (注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	511,438	352,812	31,399	9,820	1,709
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	511,438	352,812	31,399	9,820	1,709
製造業	13,374	13,274	100	—	71
農業、林業	769	769	—	—	1
漁業	134	134	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	277	277	—	—	—
建設業	22,353	21,258	1,090	—	253
電気・ガス・熱供給・水道業	10,977	6,295	4,682	—	—
情報通信業	4,642	4,342	300	—	—
運輸業、郵便業	2,227	2,227	—	—	258
卸売業・小売業	20,503	20,403	100	—	267
金融業、保険業	45,467	12,624	2,068	—	—
不動産業・物品賃貸業	53,300	47,423	1,650	—	176
各種サービス業	37,531	18,101	19,429	—	466
国・地方公共団体	38,949	37,019	1,923	—	—
個人	148,115	148,115	—	—	59
その他	112,814	20,546	54	9,820	153
業種別計	511,438	352,812	31,399	9,820	1,709
1年以下	83,986	50,740	4,491	—	—
1年超3年以下	31,374	25,841	4,987	—	—
3年超5年以下	30,752	25,659	3,594	—	—
5年超7年以下	66,659	33,512	2,691	—	—
7年超10年以下	62,303	40,139	9,171	—	—
10年超	214,581	176,152	6,462	—	—
期間の定めのないもの	21,781	765	—	9,820	—
残存期間別合計	511,438	352,812	31,399	9,820	—

(注) 1 オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

3 「期間の定めのないもの」のうち、貸出金には当座貸越の一部などが含まれています。

〈単体〉

(単位：百万円)

	2022年9月期				三月以上延滞エクスポージャーの 中間期末残高 (注2)
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 (注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	535,778	331,185	30,360	11,148	1,482
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	535,778	331,185	30,360	11,148	1,482
製造業	13,179	13,179	—	—	73
農業、林業	589	589	—	—	1
漁業	165	165	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	301	301	—	—	—
建設業	22,988	21,958	1,027	—	302
電気・ガス・熱供給・水道業	6,879	6,681	197	—	—
情報通信業	2,770	2,445	300	—	—
運輸業、郵便業	4,640	2,241	2,398	—	261
卸売業・小売業	19,726	19,613	97	—	155
金融業、保険業	66,315	11,624	2,280	—	—
不動産業・物品賃貸業	49,622	49,048	48	—	58
各種サービス業	20,820	18,703	2,090	—	447
国・地方公共団体	97,380	35,687	21,869	—	—
個人	129,040	129,040	—	—	75
その他	101,357	19,904	50	11,148	107
業種別計	535,778	331,185	30,360	11,148	1,482
1年以下	105,850	43,314	10,141	—	/
1年超3年以下	45,709	38,189	7,520	—	
3年超5年以下	28,314	26,025	2,288	—	
5年超7年以下	25,806	24,908	897	—	
7年超10年以下	56,336	48,726	7,610	—	
10年超	152,551	150,018	1,902	—	
期間の定めのないもの	121,208	—	—	11,148	
残存期間別合計	535,778	331,185	30,360	11,148	

(単位：百万円)

	2023年9月期				三月以上延滞エクスポージャーの 中間期末残高 (注2)
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 (注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	509,611	355,211	31,399	9,820	1,590
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	509,611	355,211	31,399	9,820	1,590
製造業	13,374	13,274	100	—	71
農業、林業	769	769	—	—	1
漁業	134	134	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	277	277	—	—	—
建設業	22,353	21,258	1,090	—	253
電気・ガス・熱供給・水道業	10,977	6,295	4,682	—	—
情報通信業	4,642	4,342	300	—	—
運輸業、郵便業	2,227	2,227	—	—	258
卸売業・小売業	20,503	20,403	100	—	267
金融業、保険業	45,467	12,624	2,068	—	—
不動産業・物品賃貸業	51,473	49,821	1,650	—	57
各種サービス業	37,531	18,101	19,429	—	466
国・地方公共団体	38,949	37,019	1,923	—	—
個人	148,115	148,115	—	—	59
その他	112,814	20,546	54	9,820	153
業種別計	509,611	355,211	31,399	9,820	1,590
1年以下	83,976	50,840	4,491	—	/
1年超3年以下	31,739	26,207	4,987	—	
3年超5年以下	31,619	26,525	3,594	—	
5年超7年以下	67,726	34,579	2,691	—	
7年超10年以下	62,303	40,139	9,171	—	
10年超	214,581	176,152	6,462	—	
期間の定めのないもの	17,665	765	—	9,820	
残存期間別合計	509,611	355,211	31,399	9,820	

(注) 1 オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

3 「期間の定めのないもの」のうち、貸出金には当座貸越の一部などが含まれています。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額
 (連結)

(単位：百万円)

	2022年9月期			2023年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	623	△18	605	428	△41	387
個別貸倒引当金	2,667	△20	2,646	2,852	△0	2,852
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	3,290	△39	3,251	3,281	△42	3,239

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2022年9月期			2023年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	2,667	△20	2,646	2,852	△0	2,852
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,667	△20	2,646	2,852	△0	2,852
製造業	85	137	223	278	△3	274
農業、林業	1	—	1	1	1	2
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	645	△19	626	588	△4	583
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	—	0	0	—	0
運輸業、郵便業	271	△8	262	265	29	294
卸売業、小売業	356	32	388	382	△20	362
金融業、保険業	143	△143	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	286	△33	253	282	△43	238
学術研究、専門・技術サービス業	3	△0	2	0	—	0
宿泊業	27	△0	27	44	5	50
飲食業	55	12	67	67	△11	56
生活関連サービス業、娯楽業	128	△16	112	218	△33	185
教育・学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	33	△3	30	62	△1	61
その他のサービス	474	0	474	478	△5	473
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	152	23	175	181	86	268
業種別計	2,667	△20	2,646	2,852	△0	2,852

(単体)

(単位：百万円)

	2022年9月期			2023年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	611	△15	596	420	△39	381
個別貸倒引当金	2,530	△11	2,519	2,723	1	2,725
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	3,141	△26	3,115	3,143	△37	3,106

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2022年9月期			2023年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	2,530	△11	2,519	2,723	1	2,725
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,530	△11	2,519	2,723	1	2,725
製造業	67	141	209	264	△3	260
農業、林業	1	—	1	1	1	2
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	615	△18	597	561	△4	557
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	267	△6	260	263	29	293
卸売業、小売業	341	33	375	369	△20	348
金融業、保険業	143	△143	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	276	△33	242	271	△43	228
学術研究、専門・技術サービス業	2	△0	2	—	—	—
宿泊業	27	△0	27	44	5	50
飲食業	44	12	56	57	△11	45
生活関連サービス業、娯楽業	119	△16	103	209	△33	176
教育・学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	32	△3	29	58	△0	57
その他のサービス	437	0	438	440	△2	437
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	151	23	175	181	85	266
業種別計	2,530	△11	2,519	2,723	1	2,725

(3) 業種別の貸出金償却の額

〈連結〉

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2022年9月期	2023年9月期
製 造 業	—	—
農 業、 林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	—	—
卸 売 業、 小 売 業	—	—
金 融 業、 保 険 業	—	—
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿 泊 業	—	—
飲 食 業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教 育 ・ 学 習 支 援 業	—	—
医 療 ・ 福 祉	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	—	—
地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	—	—
業 種 別 計	—	—

〈単体〉

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2022年9月期	2023年9月期
製 造 業	—	—
農 業、 林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	—	—
卸 売 業、 小 売 業	—	—
金 融 業、 保 険 業	—	—
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿 泊 業	—	—
飲 食 業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教 育 ・ 学 習 支 援 業	—	—
医 療 ・ 福 祉	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	—	—
地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	—	—
業 種 別 計	—	—

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈連結〉

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	2022年9月期		2023年9月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	167,260	—	121,176
10%	—	10,373	—	16,994
20%	—	52,352	—	49,889
35%	—	27,853	—	27,684
40%	—	—	—	—
50%	8,211	8,834	8,601	6,834
70%	501	—	3,005	—
75%	—	111,963	—	124,509
100%	—	119,609	—	146,755
120%	1,001	—	—	—
150%	—	112	—	75
250%	—	1,423	—	—
1,250%	—	—	—	—
合 計	9,714	499,783	11,606	493,920

〈単体〉

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	2022年9月期		2023年9月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	167,260	—	121,176
10%	—	10,373	—	16,994
20%	—	52,231	—	49,758
35%	—	27,853	—	27,684
40%	—	—	—	—
50%	8,211	8,833	8,601	6,833
70%	501	—	3,005	—
75%	—	111,963	—	124,509
100%	—	118,066	—	144,789
120%	1,001	—	—	—
150%	—	112	—	75
250%	—	1,380	—	—
1,250%	—	—	—	—
合 計	9,714	498,074	11,606	491,823

(注) 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

〈連結〉

(単位：百万円)

	2022年9月期	2023年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	1,931	5,353
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	39,325	10,074

〈単体〉

(単位：百万円)

	2022年9月期	2023年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	2,011	5,462
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	39,325	10,074

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

(2) 派生商品取引、クレジット・デリバティブの想定元本額及び与信相当額

〈連結〉

(単位：百万円)

	2022年9月期			2023年9月期		
	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)
派生商品取引	—	—	—	—	—	—
外国為替関連取引	—	—	—	—	—	—
金利関連取引	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—

〈単体〉

(単位：百万円)

	2022年9月期			2023年9月期		
	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)
派生商品取引	—	—	—	—	—	—
外国為替関連取引	—	—	—	—	—	—
金利関連取引	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—

(注) 与信相当額 (A) - 担保による信用リスク削減効果勘案前
与信相当額 (B) - 担保による信用リスク削減効果勘案後

〈うち把握可能なファンド〉

(単位：百万円)

	2022年9月期			2023年9月期		
	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)
派生商品取引	—	—	—	—	—	—
外国為替関連取引	—	—	—	—	—	—
金利関連取引	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—

(注) 1 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除く。

2 与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案前) は、再構築コスト及びグロスのアドオン額 (想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額) の合計額。

(与信相当額の対象となる上記クレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額) (単位：百万円)

クレジット・デリバティブの種類	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2022年9月期	2023年9月期	2022年9月期	2023年9月期
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

〈連結〉

(単位：百万円)

担保の種類	2022年9月期	2023年9月期
現金及び自行預金担保	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
合計	—	—

〈単体〉

(単位：百万円)

担保の種類	2022年9月期	2023年9月期
現金及び自行預金担保	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
合計	—	—

(4) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はございません。

(5) 長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項はございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

〈連結〉

(単位：百万円)

	2022年9月期			2023年9月期		
	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	合 計	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	合 計
住宅ローン債権	6,850	—	6,850	7,316	—	7,316
合 計	6,850	—	6,850	7,316	—	7,316

〈単体〉

(単位：百万円)

	2022年9月期			2023年9月期		
	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	合 計	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	合 計
住宅ローン債権	6,850	—	6,850	7,316	—	7,316
合 計	6,850	—	6,850	7,316	—	7,316

(2) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

〈連結〉

(単位：百万円)

	2022年9月期						2023年9月期					
	証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合 計		証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合 計	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
10%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%	6,850	54	—	—	6,850	54	7,316	58	—	—	7,316	58
合 計	6,850	54	—	—	6,850	54	7,316	58	—	—	7,316	58

〈単体〉

(単位：百万円)

	2022年9月期						2023年9月期					
	証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合 計		証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合 計	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
10%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%	6,850	54	—	—	6,850	54	7,316	58	—	—	7,316	58
合 計	6,850	54	—	—	6,850	54	7,316	58	—	—	7,316	58

(3) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

該当事項はございません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等の中間（連結）貸借対照表計上額及び時価

〈連結〉

(単位：百万円)

	2022年9月期		2023年9月期	
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	中間連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	—	—	—	—
上記に該当しない出資等	4,516	—	2,928	—
合 計	4,516	—	2,928	—

〈単体〉

(単位：百万円)

	2022年9月期		2023年9月期	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	—	—	—	—
上記に該当しない出資等	4,958	—	3,371	—
合 計	4,958	—	3,371	—

(2) 出資等の売却及び償却に伴う損益の額

〈連結〉

(単位：百万円)

	2022年9月期	2023年9月期
売却損益額	—	114
償却額	26	1

〈単体〉

(単位：百万円)

	2022年9月期	2023年9月期
売却損益額	—	114
償却額	26	1

(3) 中間（連結）貸借対照表で認識され、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額、
 中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

〈連結〉 (単位：百万円)

	2022年9月期	2023年9月期
中間連結貸借対照表で認識され、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△6,922	△7,310
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

〈単体〉 (単位：百万円)

	2022年9月期	2023年9月期
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	△6,922	△7,310
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

〈連結〉 (単位：百万円)

	2022年9月期	2023年9月期
ルック・スルー方式	2,278	12,995
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	2,278	12,995

〈単体〉 (単位：百万円)

	2022年9月期	2023年9月期
ルック・スルー方式	2,278	12,995
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	2,278	12,995

(注) 「ルック・スルー方式」とは、保有するエクスポージャーの裏付けとなる資産及び取引を当行が直接保有しているとみなして信用リスク・アセットの総額を計算する方法。

9. 金利リスクに関する事項

〈連結〉 (単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE		△NII					
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末				
1	上方パラレルシフト	811	191	844	792				
2	下方パラレルシフト	2,922	2,116	0	1,165				
3	スティープ化	439	320						
4	フラット化	—	—						
5	短期金利上昇	—	—						
6	短期金利低下	—	—						
7	最大値	2,922	2,116	844	1,165				
		ホ		ヘ					
		当中間期末		前中間期末					
8	自己資本の額	23,498		17,489					

〈単体〉 (単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE		△NII					
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末				
1	上方パラレルシフト	811	191	844	792				
2	下方パラレルシフト	2,922	2,116	0	1,165				
3	スティープ化	439	320						
4	フラット化	—	—						
5	短期金利上昇	—	—						
6	短期金利低下	—	—						
7	最大値	2,922	2,116	844	1,165				
		ホ		ヘ					
		当中間期末		前中間期末					
8	自己資本の額	22,447		16,465					

(注) △NII算出において、下方パラレルシフトにおける金利の下限値を0%に設定しておりましたが、当中間期末より撤廃しております。

■銀行法施行規則 第19条の2 (単体情報)

銀行の概況及び組織に関する事項

大株主一覧…………… 41

主要な業務に関する事項

1. 直近中間事業年度の事業の概況…………… 4～6

2. 直近3中間事業年度及び2事業年度の主要業務の状況を示す指標

(1) 経常収益…………… 34

(2) 経常利益又は経常損失…………… 34

(3) 中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失…………… 34

(4) 資本金及び発行済株式の総数…………… 34

(5) 純資産額…………… 34

(6) 総資産額…………… 34

(7) 預金残高…………… 34

(8) 貸出金残高…………… 34

(9) 有価証券残高…………… 34

(10) 単体自己資本比率…………… 34

(11) 従業員数…………… 34

3. 直近2中間事業年度の業務の状況

(1) 主要業務の状況を示す指標

①業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益(投資信託解約損益を除く)…………… 35

②資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支…………… 35

③資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利ざや…………… 35

④受取利息、支払利息の増減…………… 35

⑤総資産経常利益率、資本経常利益率…………… 35

⑥総資産中間純利益率、資本中間純利益率…………… 35

(2) 預金に関する指標

①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高…………… 36

②固定・変動金利定期預金、その他の定期預金の残存期間別残高…………… 36

(3) 貸出金等に関する指標

①手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高…………… 36

②固定金利、変動金利貸出金の残存期間別残高…………… 36

③担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額…………… 37

④使途別貸出金残高…………… 37

⑤業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合…………… 37

⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金総額に占める割合…………… 37

⑦特定海外債権残高…………… 37

⑧預貸率…………… 37

(4) 有価証券に関する指標

①商品有価証券の種類別平均残高…………… 38

②有価証券の種類別残存期間別残高…………… 38

③有価証券の種類別平均残高…………… 38

④預証率…………… 38

業務の運営に関する事項

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況…………… 9～12

直近2中間事業年度の財産の状況に関する事項

1. 中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書…………… 30～31

2. 債権のうち次の額及び①から④までの合計額…………… 37

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権…………… 37

②危険債権…………… 37

③三月以上延滞債権…………… 37

④貸出条件緩和債権…………… 37

⑤正常債権…………… 37

3. 自己資本充実の状況…………… 42～52

4. 次の取得価額又は契約価額、時価、評価損益

(1) 有価証券…………… 39～40

(2) 金銭の信託…………… 40

(3) デリバティブ取引…………… 40

(4) 電子決済手段…………… 40

(5) 暗号資産…………… 40

5. 貸倒引当金の中間期末残高、期中増減額…………… 37

6. 貸出金償却額…………… 37

7. 金融商品取引法に基づく監査証明…………… 15

■銀行法施行規則 第19条の3 (連結情報)

銀行及びその子会社等の主要業務に関する事項

1. 直近中間事業年度の事業の概況…………… 17

2. 直近3中間連結会計年度及び2連結会計年度の主要業務の状況を示す指標

(1) 経常収益…………… 18

(2) 経常利益又は経常損失…………… 18

(3) 親会社株主に帰属する中間(当期)純利益又は親会社株主に帰属する中間(当期)純損失…………… 18

(4) 包括利益…………… 18

(5) 純資産額…………… 18

(6) 総資産額…………… 18

(7) 連結自己資本比率…………… 18

銀行及びその子会社等の直近2中間連結会計年度の財産の状況に関する事項

1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書…………… 19～20

2. 債権のうち次の額及び①から④までの合計額…………… 27

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権…………… 27

②危険債権…………… 27

③三月以上延滞債権…………… 27

④貸出条件緩和債権…………… 27

⑤正常債権…………… 27

3. 自己資本充実の状況…………… 42～52

4. セグメント情報等…………… 27～29

5. 金融商品取引法に基づく監査証明…………… 15

■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 第7条

資産査定公表

破産更生債権及びこれらに準ずる債権…………… 6

危険債権…………… 6

要管理債権…………… 6

正常債権…………… 6

SHIMANE BANK
Disclosure

しまぎんの現況2023中間期